

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日  
(第37期) 至 平成28年3月31日

株式会社共立メンテナンス

(E04908)

# 目次

頁

## 第37期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【沿革】 .....	3
3 【事業の内容】 .....	4
4 【関係会社の状況】 .....	6
5 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	10
3 【対処すべき課題】 .....	11
4 【事業等のリスク】 .....	12
5 【経営上の重要な契約等】 .....	13
6 【研究開発活動】 .....	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	13
第3 【設備の状況】 .....	14
1 【設備投資等の概要】 .....	14
2 【主要な設備の状況】 .....	15
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	19
第4 【提出会社の状況】 .....	20
1 【株式等の状況】 .....	20
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	33
3 【配当政策】 .....	34
4 【株価の推移】 .....	34
5 【役員の状況】 .....	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	42
第5 【経理の状況】 .....	49
1 【連結財務諸表等】 .....	50
2 【財務諸表等】 .....	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	114
第7 【提出会社の参考情報】 .....	116
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	116
2 【その他の参考情報】 .....	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	117

### 監査報告書

平成28年3月連結会計年度

平成28年3月事業年度

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第37期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社共立メンテナンス
【英訳名】	KYORITSU MAINTENANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 充孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7778
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上田 卓味
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7778
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 上田 卓味
【縦覧に供する場所】	関西支店 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	91,170	99,472	105,216	110,212	135,053
経常利益 (百万円)	4,602	5,599	6,796	7,663	9,775
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,376	3,206	3,829	4,387	5,970
包括利益 (百万円)	2,270	3,791	4,059	5,200	5,405
純資産額 (百万円)	31,551	34,782	34,590	46,913	57,974
総資産額 (百万円)	125,649	122,259	131,995	139,750	161,402
1株当たり純資産額 (円)	2,235.83	2,465.00	2,210.94	2,658.90	2,997.10
1株当たり当期純利益金額 (円)	166.35	227.21	241.86	275.29	314.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	152.43	—	225.95	224.78	305.48
自己資本比率 (%)	25.1	28.4	26.2	33.6	35.9
自己資本利益率 (%)	7.7	9.7	11.0	10.8	11.4
株価収益率 (倍)	10.46	11.72	11.99	20.89	30.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,841	5,025	7,692	7,679	8,222
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,287	2,039	△6,333	△12,018	△13,971
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,642	△8,402	5,535	△3,760	15,708
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,384	16,665	23,750	15,758	25,603
従業員数 (名)	3,231	3,357	3,584	3,895	4,272
(外、平均臨時雇用者数)	(4,319)	(4,727)	(5,284)	(5,629)	(6,517)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	75,038	81,633	88,559	94,766	104,912
経常利益 (百万円)	3,799	5,216	6,995	8,124	9,589
当期純利益 (百万円)	1,831	2,684	4,258	5,152	6,279
資本金 (百万円)	5,136	5,136	5,136	5,136	7,654
発行済株式総数 (千株)	15,125	15,125	15,125	15,125	19,452
純資産額 (百万円)	29,027	31,734	31,887	44,876	56,802
総資産額 (百万円)	111,359	111,065	121,753	123,747	146,034
1株当たり純資産額 (円)	2,056.97	2,248.98	2,038.21	2,543.46	2,936.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	38.00 (19.00)	43.00 (19.00)	48.00 (21.00)	50.00 (24.00)	52.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	128.17	190.25	268.96	323.29	330.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	117.44	—	251.26	263.97	321.26
自己資本比率 (%)	26.1	28.6	26.2	36.3	38.9
自己資本利益率 (%)	6.4	8.8	13.4	13.4	12.4
株価収益率 (倍)	13.58	14.00	10.78	17.79	29.35
配当性向 (%)	29.6	22.6	14.9	12.9	15.7
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	2,169 (3,358)	2,253 (3,813)	2,416 (4,402)	2,588 (4,783)	2,820 (5,456)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

1979年(昭和54年)9月 東京都葛飾区にて株式会社共立メンテナンスを設立  
1979年(昭和54年)10月 千葉県松戸市にて受託給食事業を開始  
1980年(昭和55年)4月 東京・神奈川地区にて学生寮事業を開始  
1982年(昭和57年)7月 本社を東京都千代田区淡路町に移転  
1983年(昭和58年)4月 名古屋地区にて学生寮事業を開始  
1984年(昭和59年)4月 東京地区にて受託寮事業を開始  
1985年(昭和60年)4月 東京地区にて社員寮事業、大阪地区にて学生寮事業を開始  
1985年(昭和60年)9月 大阪府吹田市に大阪支店(現・関西支店)を設置  
1986年(昭和61年)4月 大阪地区にて社員寮事業を開始  
1986年(昭和61年)12月 大阪地区にて受託寮事業を開始  
1987年(昭和62年)5月 千葉県にて外食事業を開始  
1989年(平成元年)4月 札幌地区にて学生寮事業を開始  
1990年(平成2年)4月 仙台地区にて学生寮事業を開始  
1990年(平成2年)8月 ㈱ガーデンヴィラ(㈱共立フーズサプライと商号変更)を設立  
1990年(平成2年)10月 ㈱サン・エンタープライズ(現・連結子会社:㈱共立エステート)の株式を100%取得  
1991年(平成3年)4月 福岡地区にて学生寮事業を開始  
1991年(平成3年)8月 仙台地区にて社員寮事業を開始  
1992年(平成4年)4月 東京地区にて研修センター事業を開始  
1993年(平成5年)1月 札幌地区にて受託給食事業を開始  
1993年(平成5年)6月 本社を東京都千代田区外神田に移転。同時に名古屋営業所(現・名古屋支店)、札幌営業所(現・札幌支店)、仙台営業所(現・仙台支店)、福岡出張所(現・九州支店)を設置  
1993年(平成5年)7月 長野県にてリゾートホテル事業(旧・ドーミーヴィラ事業)を開始  
1993年(平成5年)8月 埼玉県にてドーミーイン(ビジネスホテル)事業を開始  
1994年(平成6年)9月 日本証券業協会に株式を店頭登録  
1995年(平成7年)4月 名古屋・札幌地区にて社員寮事業を開始  
1996年(平成8年)4月 福岡地区にて社員寮事業を開始  
1996年(平成8年)12月 東京地区にてシニアライフ事業(旧・ウェルネスライフ事業)を開始  
1997年(平成9年)10月 ㈱共立トラスト(現・連結子会社)を設立  
1998年(平成10年)1月 ㈱共立フーズサプライ解散  
1998年(平成10年)6月 ㈱共立トラスト西日本を設立  
1998年(平成10年)6月 ㈱共立ケータリングサービス(現・連結子会社:㈱共立フーズサービス)を設立  
1999年(平成11年)3月 東京証券取引所市場第二部に上場  
1999年(平成11年)4月 ㈱共立コミュニケーションを設立  
1999年(平成11年)9月 ㈱共立ライブネットを設立  
1999年(平成11年)12月 ㈱日本ブレスメントセンター(現・連結子会社)を設立  
1999年(平成11年)12月 ㈱日本ブレスメントセンターは㈱ジーアップキャリアセンターの株式を取得  
2000年(平成12年)6月 ㈱共立ファイナンシャルサービス(現・連結子会社)を設立  
2000年(平成12年)6月 ㈱共立トラストと㈱共立トラスト西日本が合併。社名は㈱共立トラスト  
2001年(平成13年)3月 日産ビルネット㈱(現・連結子会社:㈱ビルネットと商号変更)の株式を100%取得  
2001年(平成13年)9月 東京証券取引所市場第一部に指定替え  
2002年(平成14年)12月 ㈱共立事業計画研究所を設立  
2003年(平成15年)5月 本社を東京都千代田区外神田二丁目に移転(現住所)  
2003年(平成15年)9月 ㈱共立トラストと㈱共立コミュニケーションが合併。社名は㈱共立トラスト  
2005年(平成17年)3月 ㈱ビルネットは日交ファシリティマネジメント㈱の株式を100%取得  
2005年(平成17年)10月 ㈱共立トラストは会社分割を行い、㈱共立クリエイティブを設立  
2007年(平成19年)4月 ㈱ビルネットは日交ファシリティマネジメント㈱を吸収合併  
2007年(平成19年)7月 ㈱ビルネットは㈱セントラルビルワーク(現・連結子会社)の株式を追加取得し子会社化  
2008年(平成20年)6月 ㈱共立事業計画研究所解散

2010年(平成22年)5月 PKP事業(地方自治体向けアウトソーシング事業)を開始  
 2010年(平成22年)6月 ㈱共立クリエイティブ解散  
 2010年(平成22年)9月 ㈱共立ライブネット解散  
 2010年(平成22年)11月 関西支店を大阪府大阪市に移転(現住所)  
 2011年(平成23年)7月 ㈱韓国共立メンテナンス(現・連結子会社)を設立  
 2012年(平成24年)8月 ㈱共立アシストを設立  
 2014年(平成26年)3月 ㈱eco foodsの株式を100%取得  
 2015年(平成27年)3月 ㈱旅館奥ノ坊の株式を100%取得  
 2015年(平成27年)7月 ㈱共立トラストは㈱共立保険サービス(現・連結子会社)を設立

### 3【事業の内容】

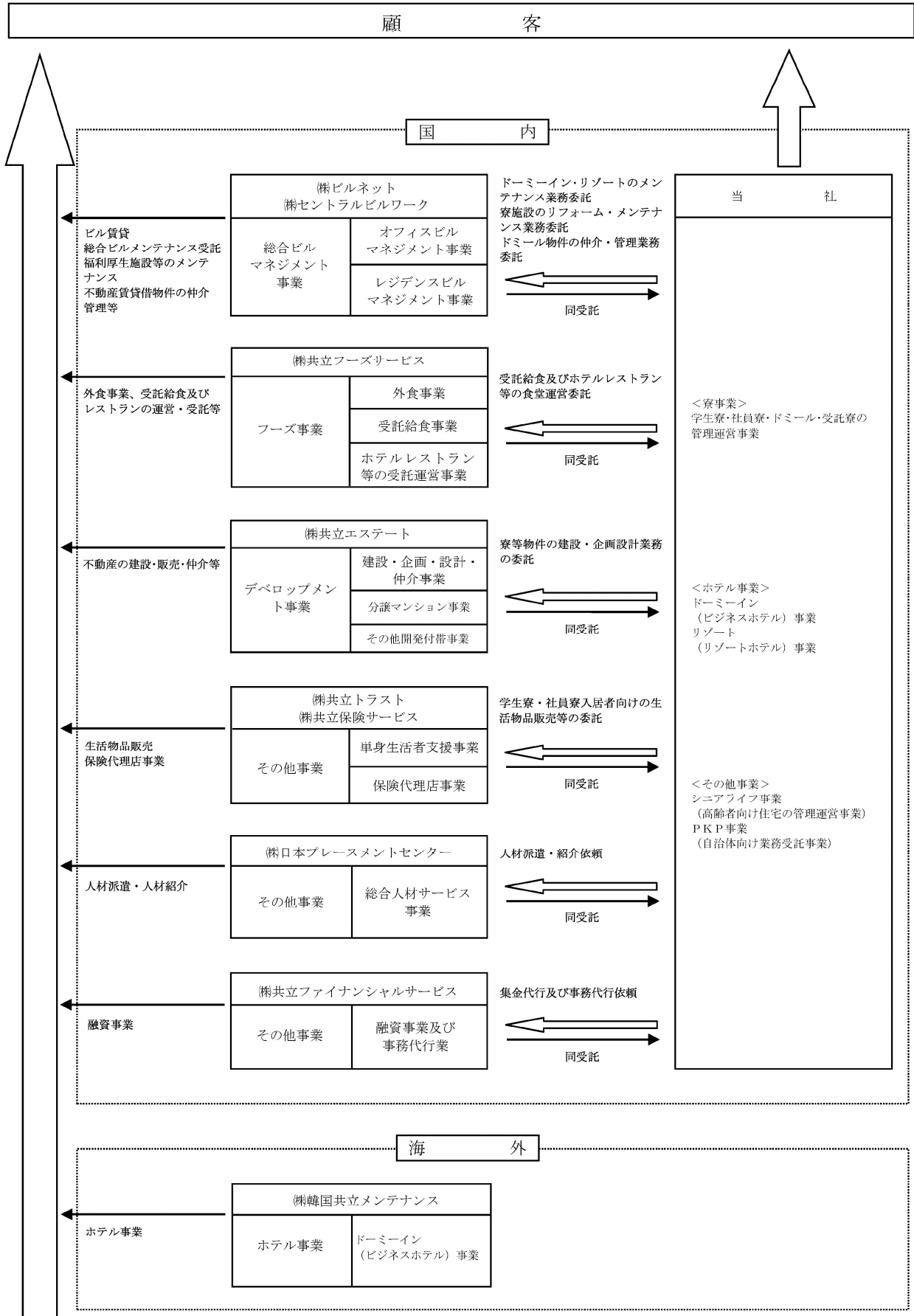
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社共立メンテナンス)、子会社14社及び関連会社3社により構成されており、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業	当社
ホテル事業	ドリーミン(ビジネスホテル)事業 リゾート(リゾートホテル)事業	当社 ㈱韓国共立メンテナンス 他3社
総合ビル マネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業	㈱ビルネット ㈱セントラルビルワーク
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業	㈱共立フーズサービス 他1社
デベロップメント 事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 その他開発付帯事業	㈱共立エステート
その他事業	シニアライフ(旧ウェルネスライフ)事業(高齢者向け住宅の管理運営事業) PKP事業(自治体向け業務受託事業) 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業及び事務代行業 その他の付帯事業	当社 ㈱共立トラスト ㈱日本プレースメントセンター ㈱共立ファイナンシャルサービス ㈱共立保険サービス 他4社

事業系統図は次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱共立エステート	東京都千代田区	90	デベロップ メント事業	100.00	—	業務委託契約に基づき、当社寮事業等の建設 をしております。 建物を賃貸借しております。 役員の兼任等…有
㈱共立トラスト	東京都千代田区	50	その他事業	100.00	—	業務委託契約に基づき、当社寮事業等の入居 者向け生活物品販売等を行っております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等…有
㈱共立保険サービス (注) 4	東京都千代田区	10	その他事業	100.00 (100.00)	—	当社寮事業等の入居者向け保険の取り扱い等 を行っております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等…無
㈱共立フーズサービス	東京都千代田区	100	フーズ事業	100.00	—	業務委託契約に基づき、当社ホテルレストラ ン等の受託運営をしております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等…有
㈱日本プレースメント センター	東京都中央区	255	その他事業	100.00	—	人材紹介及び人材派遣を依頼しております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等…有
㈱共立ファイナンシャル サービス	東京都千代田区	100	その他事業	100.00	—	業務委託契約に基づき、当社寮事業の集金回 収代行をしております。 建物を賃借しております。 役員の兼任等…有
㈱ビルネット (注) 2	東京都中央区	1,000	総合ビルマネ ジメント事業	100.00	—	業務委託契約に基づき、当社リゾート・ドー ミーイン事業のメンテナンスをしておりま す。 役員の兼任等…有
㈱セントラルビルワーク (注) 4	東京都中央区	27	総合ビルマネ ジメント事業	100.00 (100.00)	—	業務委託契約に基づき、当社グループの施設 管理をしております。 役員の兼任等…無
㈱韓国共立メンテナンス (注) 2	韓国 ソウル特別市	970	ホテル事業	100.00	—	役員の兼任等…有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。

4. 議決権の所有割合の( )は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
寮事業	880	(2,321)
ホテル事業	1,134	(1,354)
総合ビルマネジメント事業	380	(530)
フーズ事業	233	(497)
デベロップメント事業	37	(-)
報告セグメント計	2,664	(4,702)
その他事業	1,351	(1,752)
全社 (共通)	257	(63)
合計	4,272	(6,517)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の ( ) 外書きは、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,820 (5,456)	44.1	4.5	3,861,954

なお、正社員 (特殊な就労形態である寮事業常駐管理社員を除く) については次のとおりであります。

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,362	34.9	5.2	4,661,763

セグメントの名称	従業員数 (名)	
寮事業	880	(2,321)
ホテル事業	1,073	(1,353)
報告セグメント計	1,953	(3,674)
その他事業	610	(1,719)
全社 (共通)	257	(63)
合計	2,820	(5,456)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の ( ) 外書きは、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 4. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善がみられ緩やかな回復基調となったものの、設備投資や個人消費などの支出への波及には遅れがみられました。そのような中、国内旅行市場においては、訪日外国人旅行者数は前年比47.1%増の1,973万7千人と過去最高を更新し、そのインバウンド消費額も前年比71.5%増の3兆4千億円超となりました。

このような環境下、当社グループは当期から3年間の中期経営計画「共立フルアクセル・プラン」を策定いたしました。お客様のニーズに応えるべく、「開発投資を集中的かつ積極的に加速」し、「価値と価格のバランスの適正化による収益力の強化」を基本方針とし事業運営を進めてまいりました。

当期はホテル事業におきまして7棟がオープンしたため、開業準備費用の増加による収益成長率の鈍化の懸念もありましたが、主力事業である寮事業が堅調に推移したほか、ドリーミーイン（ビジネスホテル）事業が大きく伸長し、増益の原動力となりました。また、引き続き当社の事業と親密性が高い「大学箱根駅伝」に協賛するなど、より多くの方に共立メンテナンスの事業内容をご理解いただけるよう広報・IRにも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は135,053百万円（前期比22.5%増）、営業利益は10,244百万円（前期比24.7%増）、経常利益は9,775百万円（前期比27.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,970百万円（前期比36.1%増）となり、前期実績並びに平成27年11月9日に公表いたしました上方修正業績予想を大幅に上回り過去最高益を更新いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 寮事業

寮事業におきましては、期初稼働率97.3%（前年比0.1ポイント増）と好調にスタートし、一年を通して堅調に推移いたしました。

学生寮事業は、進学率の上昇や海外からの留学生の増加等により高いニーズが継続いたしました。当期は新たに東北学院大学様ほか10校の大学様との提携を実現し、さらに寮に新たな付加価値を創出する試みとして、RA（レジデント・アシスタント）制度を導入いたしました。この結果、当社学生寮の契約数は20,574名（前期比833名増）、売上高は25,382百万円（前期比1.7%増）となりました。

社員寮事業は、新卒採用の増加等が追い風となりました。新たに寮制度を導入される企業様が増加したことや、一棟単位での契約が増加したことなどにより、大幅に契約数が増加いたしました。この結果、当社社員寮の契約数は9,998名（前期比885名増）、売上高は11,294百万円（前期比7.9%増）となりました。

ドミール事業は、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からの入居斡旋紹介はもちろんのこと、食事付き寮からの住み替え需要等に対応し、契約数は4,917名（前期比282名増）、売上高は4,165百万円（前期比7.1%増）となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業であります。 「日本一の下宿屋としての運営力」により差別化をはかって展開しており、売上高は3,552百万円（前期比6.2%増）となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数は455ヶ所（前期比19ヶ所増・受託除く）、定員数は36,176名（前期比1,797名増）、売上高は44,395百万円（前期比4.1%増）となり、営業利益は6,574百万円（前期比3.2%増）となりました。

#### ② ホテル事業

ホテル事業におきましては、お客様のご好評を得て国内旅行者やリピーター様の増加に加え、年明けからの円高傾向にもかかわらずインバウンド需要が引き続き増加したことも追い風となり、前期を上回る高稼働、高客室単価にて推移し、収益を大きく押し上げました。

ドリーミーイン（ビジネスホテル）事業は、当期に「天然温泉 錦鯉の湯 ドリーミーインPREMIUM名古屋栄」、「徒士の湯 ドリーミーイン上野・御徒町」、「天然温泉 幸鐘の湯 ドリーミーイン東室蘭」、「天然温泉 境港 夕風の湯 御宿 野乃」の4棟がオープンいたしました。「天然温泉 境港 夕風の湯 御宿 野乃」はドリーミーインブランド初の和風プレミアムホテルとして、お客様のより幅広いニーズにお応えする体制を整えてまいりました。この結果、売上高は28,541百万円（前期比21.9%増）となりました。

リゾート（リゾートホテル）事業は、当期に「カムイの湯 ラピスタ阿寒川」、「ラピスタ富士河口湖」、「箱根湯本温泉 月の宿 紗ら」の3棟がオープンいたしました。箱根地区の事業所におきましては、箱根山の5月の噴火警戒レベル引き上げ以降厳しい状況が続きましたが、11月に噴火警戒レベルが引き下げられたことにより、徐々に例年並みの稼働率にまで回復いたしました。この結果、売上高は24,889百万円（前期比5.9%増）となりました。

以上の結果、ホテル事業全体では、事業所数は78ヶ所（前期比6ヶ所増）、客室数は11,595室（前期比771室増）、売上高は53,430百万円（前期比13.9%増）、営業利益は6,006百万円（前期比26.8%増）となりました。

③ 総合ビルマネジメント事業

総合ビルマネジメント事業は、前期における賃貸物件の取得及びビルマネジメント部門の案件増加に伴い増収増益となりました。この結果、売上高は14,859百万円（前期比17.7%増）、営業利益は508百万円（前期比35.0%増）となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、新規出店により増収となりましたが、新規出店費用等の影響により営業減益となりました。この結果、売上高は5,787百万円（前期比8.6%増）、営業損失は4百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、開発原価は依然として高止まりの状況が続いておりますが、ホテル開発の受注及び分譲マンションの販売増加に伴い増収増益となりました。この結果、売上高は16,313百万円（前期比72.5%増）、営業利益は677百万円（前期比144.0%増）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ（旧ウェルネスライフ）事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、PKP事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業及び保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業であります。これらの事業の合計は、売上高は11,786百万円（前期比32.9%増）、営業損失は212百万円（前年同期は営業損失748百万円）となりました。前年同期比で営業損失が大きく減少した主な要因は、PKP事業の拡大と効率化に伴う採算性の改善によるものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ9,844百万円増加し、25,603百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益の増加及び売上債権の増加の影響により、前連結会計年度に比べ542百万円収入が増加し、8,222百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出及び敷金及び保証金の差入による支出の影響により、前連結会計年度に比べ1,952百万円支出が増加し、13,971百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金の増加による収入及び社債の発行による収入の影響により、前連結会計年度に比べ19,469百万円収入が増加し、15,708百万円の収入となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
寮	44,395	4.1
学生寮	25,382	1.7
社員寮	11,294	7.9
ドミール	4,165	7.1
受託寮	3,552	6.2
ホテル	53,430	13.9
ドリーイン事業	28,541	21.9
リゾート事業	24,889	5.9
総合ビルマネジメント	14,859	17.7
オフィスビルマネジメント事業	4,519	5.1
レジデンスビルマネジメント事業	10,340	24.2
フーズ	5,787	8.6
デベロップメント	16,313	72.5
報告セグメント計	134,786	15.2
その他	11,786	32.9
調整額	△11,519	—
合計	135,053	22.5

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

寮事業では入居者様のグローバル化、ニーズの多様化に柔軟に対応し、一方でコストの適正化による安定的な収益構造を構築してまいります。

ホテル事業では、ドリーミン（ビジネスホテル）事業において、6月に「天然温泉 天都の湯 ドリーミン網走」、7月に「天然温泉 富山 剣の湯 御宿 野乃（仮称）」「グローバルキャビン五反田（仮称）」、8月に「ドリーミン長野（仮称）」をオープンする他、「ドリーミンPREMIUM東京小伝馬町（仮称）」「天然温泉 なんば 御宿 野乃（仮称）」、そして当社グループ海外（韓国）出店2号店となる「Dormy Inn SEOUL Gangnam（カンナム）（仮称）」と、計7棟のオープンを予定しております。今後も国内外にて、お客様のニーズにお応えすべくドリーミンのポテンシャルを最大限に発揮できる地域への展開を進め、ブランドの確立と収益の拡大を図り、成長を加速させてまいります。リゾート（リゾートホテル）事業では、「鳴子温泉 湯元 吉祥（仮称）」のオープンを予定しており、お客様へのサービスの充実と収益管理の徹底を図りつつ、地域一番店として、お客様にご満足いただける「癒しの湯宿」を展開してまいります。また、新規顧客の開発とリピーター様に対する営業体制を強化するとともに、将来の成長に向け戦略的に開発のピッチも上げてまいります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させるとともに、総合力を高めた新組織体制にて質の高いビルサービスを提供し、市場競争力の強化を積極的に推進してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、変動費管理を徹底し収益の改善に努めてまいります。

デベロップメント事業では、共立グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓及び原価管理体制の強化を徹底してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業及びPKP事業を次世代事業の柱とすべく、事業モデルを早期に確立し今後一層の収益の向上を図ってまいります。

当社グループでは年度テーマを定めており、昨年度は「守破（しゅは）」をテーマに掲げ、時流を捉えながら創業以来の企業精神をさらに磨き上げ、百年企業へと永続発展することを目指して、また一歩前進する年といたしました。今年度は、好調な時こそ冷静沈着かつ謙虚にすることが重要との教えから「澹然（たんぜん）」をテーマに掲げ、地道な努力と精進に励み、「お客様第一の心」を実践して、次なるステージへと駆け上がって参ります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 売上高状況

当社グループの主力事業である寮事業につきましては、下宿屋としての心を持って管理運営を行い、入居される方々には自宅と同じようなくつろぎの中で生活をしていただくことをモットーに事業を展開してまいりました。そして、学校様とは提携を結び自校の学生寮としてご利用していただき、企業様とは社員様の数の増減に合わせて必要な時、必要な部屋数だけを社員寮として契約いただくシステムを採用しております。これら、ほとんどの事業用土地・建物は地主様との賃貸契約により開発しているため、上記のようなきめ細かな対応にかかわらず、学生寮では大口の学校様における指定寮扱いの解消、社員寮におきましては、レストラン等の進展に伴う大口契約企業様の一括解約等が生じ、大きな空室が発生した場合そのリスクは当社に帰属いたします。

ホテル事業におきましては、ドリーミン（ビジネスホテル）事業は長期滞在者を受け入れることやソフト・ハード面での他社との差別化により稼働が大きく左右されない仕組となっておりますが、景気動向による法人需要の低迷等により影響を受ける可能性があります。また、リゾート（リゾートホテル）事業におきましては、景気動向や天候不順、台風などの気象状況や地震の発生により、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩んだ場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

フーズ事業におきましては、外食店舗は個人需要の低迷等により、またゴルフ場レストラン・受託食堂につきましては、受託先となっているゴルフ場及び企業様との受託契約が解約された場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

##### (2) 財務状態

当社グループは、持続的な成長の証として、グループ中期経営計画を推進しておりますが、この中では寮事業やホテル事業の開発が不可欠な要素となっております。開発に際しては会社全体の財務バランスを勘案しながら様々な財務手法を活用し、安全かつ最大限の効果を生むべく進めておりますが、不動産市場の停滞、資産価値の乱高下、既存開発資産の極度なキャッシュ・フローの低下、金融情勢の悪化等により開発が計画どおりに進まなかった場合、業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 法的規制・品質管理

当社グループの取扱う商品、サービスの提供にあたっては、食品衛生法の規定による衛生管理、個人情報保護法、旅館業法や消防法による安全管理等様々な法的規制・指導のもと、安全性が強く要請されております。当社グループにおいてはコンプライアンス体制、リスク委員会、社内統制システムにより法令厳守や実施状況の確認チェックを定期的に行っておりますが、万一不測の事態により食中毒・個人情報漏洩等が発生した場合、当社グループの社会的信用を傷つけ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 「減損会計」の適用について

平成14年8月9日付で企業会計審議会から「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」が公表され、それを踏まえて平成15年10月31日付で（財）財務会計基準機構・企業会計基準委員会から「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（適用指針第6号）が公表されております。これに対応して、当社グループが所有する有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産並びにリース資産において、急激な経済情勢の変化や金融情勢の悪化等により事業の恒常的なキャッシュ・フローの将来にわたる収益性の著しい低下が認識された場合、「減損会計」処理を適用し業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 重要な契約

当社グループの重要な事業施設である、寮事業所及びホテル事業所につきましては、主として建物所有者から契約期間10年～20年の長期賃貸借契約により一括賃借しており、一部の長期賃貸借契約には相互に中途解約が不可能なものがあり、当該事業所における稼働・収益が著しく悪化した場合には、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成28年3月末現在の中途解約が不可能な事業所は52棟あり、解約不能未経過賃借料残高合計は55,537百万円であります。

#### (6) 有利子負債への依存及び金利動向の影響

当社グループは、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しており、総資産のうち有利子負債の占める比率は平成28年3月期末において41.8%となっております。当社グループとしましては、自社所有物件の一部について当社の管理運営・賃借契約付運用物件として投資家に売却する等の手法を活用して有利子負債依存度の低下を図っております。また、平成28年3月期末における固定金利調達割合は82.9%であり、金利上昇局面における短期的な影響を限定的なものにしております。しかしながら、将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

「4 事業等のリスク (5) 重要な契約」をご参照下さい。

### 6 【研究開発活動】

当社は、メニュー開発、新商品・新サービスの開発及びお客様のニーズを的確に把握するために、研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は当社のフーズ開発部により、推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、200百万円であります。

当連結会計年度における主要課題及び研究開発は、寮事業所及びホテル事業所での食事の新規メニュー開発と季節メニュー開発を行っております。なお、研究開発費については、専用厨房において製品の試作研究開発を一元的に行っているため、各セグメントに分配できません。

### 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照下さい。

#### (2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績 及び 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

#### (4) 財政状態の分析

##### (資産)

当連結会計年度末における総資産は、161,402百万円となり、前連結会計年度末に比べ21,652百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金、土地の増加などによるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債は、103,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,591百万円の増加となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の増加などによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、57,974百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,061百万円の増加となりました。主な要因は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の増加などによるものであります。

この結果、自己資本比率は35.9%となり、前連結会計年度末に比べ2.3ポイントの増加となりました。

#### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「収益還元法に基づく高収益開発物件への投資」・「既存事業所の高付加価値化及び快適環境維持を目的とした投資」、また、成長分野の各事業において「事業の拡大を目的とした開発計画に基づく投資」を基本戦略とし、当連結会計年度では全体として15,686百万円の設備投資を実施いたしました。

寮事業においては、新規事業所の開設、既存事業所の快適環境維持を目的とした改修・改善を施工し、総額2,447百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資の内容としましては、「ドーマー駒沢」の既存事業所の取得等に支出を行いました。

ホテル事業においては、新規事業所の開設、事業の拡大を目的とした開発計画に基づく投資、既存事業所の更なる高付加価値化を目的として、総額12,519百万円の設備投資を実施いたしました。主な設備投資の内容としましては、「カムイの湯 ラピスタ阿寒川」の新規事業所の建設等に支出を行いました。

また、当連結会計年度において、減損損失180百万円を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※3、※4」に記載のとおりであります。

上記の他、当連結会計年度における重要な設備の除却等はありません。

(注) 上記セグメント別の記載においては、「セグメント間取引消去」考慮前の金額によっております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ドミー世田谷桜丘 (東京都世田谷区)	寮事業	寮運営設備	60	670 (623.34)	1	731	2
ドミー溝の口 (神奈川県川崎市高津区)	寮事業	寮運営設備	75	119 (776.47)	0	196	1
ドミー武里 (埼玉県春日部市)	寮事業	寮運営設備	101	250 (620.00)	1	353	—
上智大学専用葛西インターナシ ョナル・ハウス (東京都江戸川区)	寮事業	寮運営設備	20	385 (897.00)	0	406	1
ドミー高砂 (宮城県仙台市宮城野区)	寮事業	寮運営設備	118	178 (723.52)	0	297	—
ドミトリー琴似 (北海道札幌市西区)	寮事業	寮運営設備	90	178 (429.75)	0	268	—
ドミー文京台 (北海道江別市)	寮事業	寮運営設備	91	116 (829.76)	0	208	—
ドミー日暮里 (東京都荒川区)	寮事業	寮運営設備	26	164 (396.69)	0	191	—
ドミー池下 (愛知県名古屋市中種区)	寮事業	寮運営設備	38	121 (304.12)	1	160	1
シェアハウスドミー蔵 (埼玉県蔵市)	寮事業	寮運営設備	64	88 (378.07)	4	157	—
吉田学園学生会館1号館 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	1	87 (396.69)	—	88	—
吉田学園学生会館2号館 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	2	71 (393.05)	—	74	—
吉田学園学生会館新道東 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	131	77 (898.12)	0	209	—
一之江寮 (東京都江戸川区)	寮事業	寮運営設備	233	498 (1,421.48)	2	734	2
ドミー登戸 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	201	512 (1,378.50)	0	714	2
ドミー東長崎 (東京都豊島区)	寮事業	寮運営設備	167	261 (639.26)	1	430	2
ドミー平尾 (福岡県福岡市中央区)	寮事業	寮運営設備	135	187 (1,032.64)	2	325	2
ドミー登戸2 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	72	136 (763.63)	8	218	—
ドミー宮の森 (北海道札幌市中央区)	寮事業	寮運営設備	150	124 (1,305.77)	4	280	—
ドミー赤坂けやき通り (福岡県福岡市中央区)	寮事業	寮運営設備	169	262 (649.83)	0	432	2
ドミールガーデン田無 (東京都西東京市)	寮事業	寮運営設備	3	95 (318.84)	—	99	—
ドミー佐賀 (佐賀県佐賀市)	寮事業	寮運営設備	54	150 (1,098.66)	0	205	—
立教大学国際交流寮RUID朝 霞台 (埼玉県朝霞市)	寮事業	寮運営設備	472	1,036 (992.12)	0	1,509	2
ドミー高尾 (東京都八王子市)	寮事業	寮運営設備	675	571 (5,721.15)	11	1,258	2
ドミールガーデン柏 (千葉県柏市)	寮事業	寮運営設備	22	126 (296.00)	—	148	—
NSGカレッジリーグ駅前 (新潟県新潟市中央区)	寮事業	寮運営設備	226	239 (1,247.9)	0	466	2

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ドミー松戸 (千葉県松戸市)	寮事業	寮運営設備	75	234 (1,827.86)	0	310	2
ドミー金沢 (石川県金沢市)	寮事業	寮運営設備	503	336 (1,689.02)	1	842	2
ドミール北10条 (北海道札幌市東区)	寮事業	寮運営設備	117	151 (640.82)	0	269	—
グランハイツⅠ (東京都文京区)	寮事業	寮運営設備	83	147 (207.50)	0	231	—
グランハイツⅡ (東京都文京区)	寮事業	寮運営設備	43	80 (110.80)	0	124	—
アーバンスクエア東石神井 (東京都練馬区)	寮事業	寮運営設備	115	168 (433.38)	—	284	—
ドミール登戸 (神奈川県川崎市多摩区)	寮事業	寮運営設備	135	161 (499.17)	—	297	—
カーサアルティスタ氷川台 (東京都練馬区)	寮事業	寮運営設備	83	199 (552.42)	0	282	—
ドミール京町堀 (大阪府大阪市西区)	寮事業	寮運営設備	196	102 (271.76)	—	299	—
ドミール桜川 (大阪府大阪市浪速区)	寮事業	寮運営設備	348	179 (526.51)	—	527	—
ドミール錦糸町 (東京都墨田区)	寮事業	寮運営設備	781	586 (531.63)	—	1,368	—
ドミール錦糸町2 (東京都墨田区)	寮事業	寮運営設備	1,258	1,385 (605.44)	0	2,643	—
ドミール江戸堀 (大阪府大阪市西区)	寮事業	寮運営設備	389	352 (433.51)	—	741	—
狛江インターナショナルハウス (東京都狛江市)	寮事業	寮運営設備	523	— (—)	2	525	2
学校法人松商学園 源智寮 (長野県松本市)	寮事業	寮運営設備	422	126 (857.14)	4	553	2
ドミー金町2 (東京都葛飾区)	寮事業	寮運営設備	435	190 (1,327.09)	3	630	—
東京理科大学葛飾コミュニティ ハウス (東京都葛飾区)	寮事業	寮運営設備	424	268 (1,127.60)	5	697	2
ドミー南福岡 (福岡県福岡市博多区)	寮事業	寮運営設備	171	123 (801.22)	6	300	1
ドミー札幌2 (北海道札幌市北区)	寮事業	寮運営設備	200	105 (769.37)	0	306	2
東京理科大学野田国際コミュニ ティハウス (千葉県野田市)	寮事業	寮運営設備	853	— (—)	20	873	2
ドミー福大前 (福岡県福岡市城南区)	寮事業	寮運営設備	453	— (—)	17	470	2
ドミー京都西陣 (京都府京都市上京区)	寮事業	寮運営設備	525	— (—)	10	535	2
ドミー駒沢 (東京都世田谷区)	寮事業	寮運営設備	109	1,524 (2,270.57)	0	1,635	—
メゾン音羽 (東京都文京区)	寮事業	寮運営設備	624	— (—)	21	645	2
ドミー浄水 (愛知県豊田市)	寮事業	寮運営設備	242	330 (2,225.89)	5	578	2
ドミール白川 (岐阜県大野郡白川村)	寮事業	寮運営設備	159	— (—)	7	167	—

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
その他学生寮・社員寮 (東京地区 280棟)	寮事業	寮運営設備	991	— (—)	357	1,348	387
(大阪地区 57棟)			55	265 (1,084.36)	50	371	112
(その他地区 66棟)			66	— (—)	108	174	121
学生寮・社員寮 計455棟	寮事業	—	13,798	13,737 (43,325.42)	670	28,206	664
受託寮・社員食堂 211ヶ所	寮事業	寮運営設備	3	— (—)	7	10	216
ラビスタ伊豆山 (静岡県熱海市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	574	221 (2,189.08)	6	803	12
箱根小涌谷温泉 水の音 (神奈川県足柄下郡箱根町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,466	547 (15,783.75)	11	2,026	34
ウェルネスの森伊東 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	760	181 (19,187.91)	20	963	21
京都五条 瞑想の湯 ホテル秀峰閣 (京都府京都市東山区)	ホテル事業	ホテル運営 設備	297	110 (945.19)	11	419	21
ウェルネスの森那須 (栃木県那須郡那須町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	454	467 (341,928.64)	11	933	11
海心庵 米屋 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	321	105 (4,052.52)	2	429	10
ドーミー倶楽部軽井沢 (長野県北佐久郡軽井沢町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	193	88 (3,973.28)	1	283	—
八幡野温泉郷 社の湯 きらの里 (静岡県伊東市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,157	1,089 (23,378.83)	15	2,263	24
奥飛騨温泉郷 平湯 匠の宿 深山桜庵 (岐阜県高山市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,220	400 (30,597.84)	7	1,629	18
ラビスタ大雪山 (北海道上川郡東川町)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,102	— (—)	38	1,141	37
飛騨花里の湯 高山桜庵 (岐阜県高山市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,530	465 (2,046.85)	16	2,012	17
ドーミーイン帯広 (北海道帯広市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,013	252 (1,049.83)	3	1,270	3
京都 嵐山温泉 花伝抄 (京都府京都市西京区)	ホテル事業	ホテル運営 設備	1,717	— (—)	8	1,726	32
カムイの湯 ラビスタ阿寒川 (北海道釧路市)	ホテル事業	ホテル運営 設備	2,447	— (—)	108	2,556	22
その他 63ヶ所	ホテル事業	ホテル運営 設備	5,090	10,404 (1,612,555.91)	878	16,373	811
ホテル事業所 計77ヶ所	ホテル事業	—	19,349	14,336 (2,057,689.63)	1,144	34,831	1,073
フーズ事業 計9店舗	フーズ事業	外食店舗 運営設備	311	— (—)	10	321	—
その他の事業用地等	その他事業他	その他設備	336	306 (1,110.86)	56	699	610
本社・支社6ヶ所	全社	事務所	95	— (—)	97	192	257
合計	—	—	33,894	28,380 (2,102,125.91)	1,986	64,262	2,820

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

2. 提出会社のその他設備は、車両運搬具・器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 提出会社のその他の事業用地等には、福利厚生施設が含まれております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。連結会社以外から賃借している設備の年間賃借料は、25,634百万円であります。

5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)
W I D花小金井2 他 (東京都小平市)	寮事業	建物	平成18年11月～ 平成40年3月	111
南紀白浜 景勝の宿 浜千鳥の湯 海舟 他 (和歌山県西牟婁郡白浜町)	ホテル事業	建物	平成17年3月～ 平成44年11月	201
ラビスタ函館ベイ 他 (北海道函館市)	ホテル事業	什器備品等	平成20年3月～ 平成29年3月	2

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)共立エステート	本社 (東京都千代田区) 不動産用賃貸物件 (東京都北区他)	デベロップメン ト事業	事務所・ 不動産賃貸設備	377	792 (5,797.96)	1	1,171	37
(株)共立トラスト	本社 (東京都千代田区) 写真スタジオ運営設備 (東京都台東区)	その他事業	事務所・ 写真スタジオ運 営設備	47	— (—)	12	60	4
(株)共立保険サービス	本社 (東京都千代田区)	その他事業	事務所	0	— (—)	—	0	4
(株)共立フーズサービス	本社 (東京都千代田区) 外食店舗運営設備 (東京都千代田区他)	フーズ事業	事務所・外食店 舗運営設備	62	— (—)	64	127	233
(株)日本プレースメント センター	本社 (東京都中央区)	その他事業	事務所	6	— (—)	1	7	706
(株)共立ファイナンシャル サービス	本社 (東京都千代田区)	その他事業	事務所	0	— (—)	0	0	27
(株)ビルネット	本社 (東京都中央区) 不動産用賃貸物件 (東京都中央区他)	総合ビルマネジ メント事業	事務所・ 不動産賃貸設備	989	4,634 (1,538.89)	26	5,649	364
(株)セントラルビルワーク	本社 (東京都中央区)	総合ビルマネジ メント事業	事務所	1	— (—)	0	2	16

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。  
2. 国内子会社のその他設備は、車両運搬具・器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。  
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、314百万円であります。  
4. 上記以外の主要な賃借及びリース設備はありません。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)韓国共立メンテナンス	本社 (韓国ソウル特別市) ホテル運営設備 (韓国ソウル特別市)	ホテル事業	事務所・ ホテル運営設備	956	— (—)	96	1,052	61

- (注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。  
2. 在外子会社のその他設備は、器具備品が含まれておりますが、建設仮勘定は含まれておりません。  
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、526百万円であります。  
4. 上記以外の主要な賃借及びリース設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、当連結会計年度末時点では、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は16,500百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成28年3月末 計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
寮事業	1,120	学生寮・社員寮の新設及び 設備改修	自己資金及び借入金
ホテル事業	15,380	ドリーミン・リゾートの 新設及び設備改修	同上
合計	16,500		

（注）1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

寮事業は、学生寮・社員寮の新設1,070百万円、その他既存事業所の改修50百万円であります。

ホテル事業は、ドリーミン・リゾート事業用設備の新設等14,220百万円、その他既存事業所の改修1,160百万円であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	29,985,700
計	29,985,700

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年6月29日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,452,173	19,454,238	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	19,452,173	19,454,238	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年12月2日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	608	600
新株予約権の数（個）	608	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1. 5	157,138	155,070
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2. 5	3,869.2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月3日 至 平成30年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3. 5	発行価格 3,869.2 資本組入額 1,935	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を(注) 2に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

(2) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、(注) 4において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初4,643円とする。ただし、転換価額は次号(1)から(4)に定めるところにより調整されることがある。

#### 転換価額の調整

(1) ① 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

② 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(イ) 時価(本号(3)③に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て等をする場合。

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

(ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割当てする場合を含む。以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとしてこれを適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。



ただし、本（ハ）に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

- (二) 上記（イ）から（ハ）の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記（イ）から（ハ）にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) ① 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号②に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - \text{1株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金1百万円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金1百万円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、9,245円に当該事業年度に係る下記に定める比率（当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。）を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。
- 平成26年3月31日に終了する事業年度 1.30
  - 平成27年3月31日に終了する事業年度 1.69
  - 平成28年3月31日に終了する事業年度 2.20
  - 平成29年3月31日に終了する事業年度 2.86
  - 平成30年3月31日に終了する事業年度 3.71
- ③ 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

(3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

- ① 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- ② 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号(1)②(ニ)の場合は基準日）又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。  
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ④ 新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号(1)又は(4)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

(4) 当社は、本号(1)から(3)に掲げた事由によるほか、次に掲げる場合には社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

- ① 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ② 上記①のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

(5) 本号(1)から(4)に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記（1）から（9）の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、下記（1）から（9）の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- （1） 交付する承継会社等の承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - （2） 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - （3） 承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記（4）に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
  - （4） 承継新株予約権付社債の転換価額  
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同様の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、（注）2「転換価額の調整」（1）から（4）に準じた調整を行う。
  - （5） 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
  - （6） 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
  - （7） 承継新株予約権の行使の条件  
承継会社等が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。また、承継新株予約権の一部について行使することはできないものとする。
  - （8） 承継新株予約権の取得条項  
取得条項は定めない。
  - （9） 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3に準じて決定する。

5. 平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成28年3月7日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の数(個)	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	1,655,218	1,655,218
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	12,083	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月2日 至 平成33年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 12,083 資本組入額 6,042	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を(注) 2に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

(2) 各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。ただし、(注) 4において、「転換価額」は、承継新株予約権の行使により交付する承継会社等の普通株式の数を算出するにあたり用いられる価額をさす。)は、当初12,083円とする。ただし、転換価額は次号(1)から(4)に定めるところにより調整されることがある。

## 転換価額の調整

- (1) ① 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合又は変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

- ② 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (イ) 時価（本号（3）③に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。
- (ロ) 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て等をする場合。調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。
- (ハ) 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとしてこれを適用する。調整後の転換価額は、発行される証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、本（ハ）に定める証券（権利）又は新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）又は新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）若しくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）又は新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該証券（権利）若しくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

(二) 上記(イ)から(ハ)の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)から(ハ)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} \right) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (2) ① 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号②に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金1百万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金1百万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、4,100円に当該事業年度に係る下記に定める比率(当社が当社の事業年度を変更した場合には、下記に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。)を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。
- 平成28年3月31日に終了する事業年度 1.30
  - 平成29年3月31日に終了する事業年度 1.69
  - 平成30年3月31日に終了する事業年度 2.20
  - 平成31年3月31日に終了する事業年度 2.86
  - 平成32年3月31日に終了する事業年度 3.71
- ③ 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (3) 転換価額の調整については、以下の規定を適用する。

- ① 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- ② 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号(1)②(二)の場合は基準日)又は特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日、に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ④ 新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に本号（１）又は（４）に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数含まないものとする。
- （４）当社は、本号（１）から（３）に掲げた事由によるほか、次に掲げる場合には社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- ① 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
  - ② 上記①のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
  - ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
  - ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
  - ⑤ 転換価額を調整すべき事由が２つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
- （５）本号（１）から（４）に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を社債管理者に通知し、かつ、適用の日の前日までに必要な事項を公告する。ただし、適用の日の前日までに前記の公告を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記（１）から（９）の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、下記（１）から（９）の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- （１）交付する承継会社等の承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
  - （２）承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - （３）承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記（４）に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額  
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、（注）2「転換価額の調整」（1）から（4）に準じた調整を行う。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法  
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から、本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件  
承継会社等が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。また、承継新株予約権の一部について行使することはできないものとする。
- (8) 承継新株予約権の取得条項  
取得条項は定めない。
- (9) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3に準じて決定する。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日 (注) 1	3,025,116	18,150,698	—	5,136	—	5,942
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 2	1,301,475	19,452,173	2,518	7,654	2,517	8,460

(注) 1. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成28年4月1日～平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数2,065株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	24	230	165	8	11,354	11,819	—
所有株式数 (単元)	—	50,893	1,983	40,308	50,720	8	48,321	192,233	228,873
所有株式数 の割合(%)	—	26.48	1.03	20.97	26.38	0.00	25.14	100.00	—

(注) 1. 自己株式108,573株は「個人その他」に1,085単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に4単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)マイルストーン	東京都葛飾区東水元2丁目37-10	2,121	10.90
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,128	5.80
一般財団法人共立国際交流奨学財団	東京都千代田区外神田2丁目18-8	1,017	5.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	636	3.27
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	615	3.16
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	562	2.89
石塚 晴久	東京都葛飾区	526	2.70
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	432	2.22
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16-13)	397	2.04
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	396	2.03
計	—	7,834	40.27

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	1,128千株
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	615千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,114,800	191,148	—
単元未満株式	普通株式 228,873	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,452,173	—	—
総株主の議決権	—	191,148	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田 二丁目18番8号	108,500	—	108,500	0.55
計	—	108,500	—	108,500	0.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	493	2
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 平成27年4月1日を効力発生日とする株式の分割により生じた1株に満たない端数につき、平成27年4月28日開催の取締役会決議に基づき、会社法第235条に定める端数株式の買取を行ったことにより、取得したものであります。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	17,455	124
当期間における取得自己株式	346	3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び価額の総額は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	416,045	931	—	—
保有自己株式数 (注) 1. 3	108,573	—	108,919	—

(注) 1. 平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これにより、当事業年度の保有自己株式数には、当該株式分割による増加株式数84,445株が含まれております。  
 2. 当事業年度は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるもの(株式数415,829株、処分価額の総額930百万円)及び単元未満株式の買増請求によるもの(株式数216株、処分価額の総額0百万円)であります。  
 3. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使、単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。配当金につきましては、目標配当性向20%以上を基準に長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。当期につきましては、期末配当を27円とさせていただき、年52円とし、通期で前期比2円の増配とさせていただき予定であります。なお、当期4月1日付にて株式分割(1:1.2)を実施したことも考慮しますと、通期で前期比24.8%の増配となります。今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。また、事業環境の変化に対応した設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月9日 取締役会決議	481	25
平成28年6月29日 定時株主総会決議	522	27

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,749	2,769	4,270	6,979 □5,940	10,650
最低(円)	1,052	1,565	2,330	3,125 □5,390	5,500

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

2. □印は、株式分割(平成27年4月1日、1株→1.2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	8,450	9,920	10,650	10,490	9,760	9,980
最低(円)	7,440	7,850	9,280	7,870	6,900	8,240

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

男性18名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		石塚 晴久	昭和22年10月21日	昭和54年9月 当社設立 代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	526.4
代表取締役 社長		佐藤 充孝	昭和23年10月3日	平成13年5月 当社入社首都圏本部付部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社取締役フーズ本部長 平成16年5月 当社取締役ドミール事業本部長 平成18年5月 当社取締役業務企画本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	22.9
取締役副会長		飯塚 章	昭和23年12月3日	昭和55年3月 当社入社 平成2年4月 当社営業部長 平成3年4月 当社取締役営業本部長 平成6年6月 当社常務取締役第二事業本部長 平成10年6月 当社専務取締役首都圏本部長 平成14年4月 当社取締役副社長寮事業担当兼 東日本本部長 平成16年5月 当社取締役副社長寮事業本部長兼業務企 画本部長 平成19年5月 当社取締役副社長寮事業本部担当 平成20年5月 当社取締役副社長寮事業本部担当 兼フーズ本部長 平成21年5月 当社取締役副社長寮事業統括本部担当 兼フーズ本部長 平成22年5月 当社取締役副社長寮事業担当 平成27年4月 当社取締役副会長（現任）	(注) 3	51.1
取締役副社長	グループ管理部門 担当兼P K P 事業 本部長	上田 卓味	昭和24年1月9日	平成12年4月 当社入社グループ経営本部長 平成12年6月 当社取締役グループ経営本部長 平成14年4月 当社取締役副社長管理担当兼管理本部長 平成16年5月 当社取締役副社長グループ管理本部長 平成19年5月 当社取締役副社長グループ管理本部担当 平成21年5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部 担当 平成22年5月 当社取締役副社長管理本部担当 平成24年10月 当社取締役副社長管理部門担当 兼P K P 事業担当 平成27年6月 当社取締役副社長グループ管理統括本部 担当兼P K P 事業本部長 平成28年4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当 兼P K P 事業本部長（現任）	(注) 3	14.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	事業開発部門担当	蠣崎 誠	昭和28年7月17日	昭和55年11月 当社入社 平成2年4月 当社総務部長 平成4年6月 当社取締役事業開発本部長 平成6年6月 当社取締役第三事業本部長 平成9年4月 当社取締役プロジェクト本部長 平成10年4月 当社取締役関西本部長 平成14年4月 当社常務取締役西日本支社長 平成18年6月 当社取締役西日本支社長 平成19年5月 当社取締役副社長ホテル事業本部担当 平成21年5月 当社取締役副社長ホテル事業統括本部担当 平成22年5月 当社取締役副社長ウェルネスライフ事業担当 平成27年4月 当社取締役副社長寮事業支店統括本部担当 平成28年4月 当社取締役副社長事業開発部門担当 (現任)	(注) 3	63.4
取締役副社長	ホテル事業・シニア 事業部門担当	山田 滋	昭和25年3月17日	平成16年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役西日本支社総合企画本部長 平成17年5月 当社取締役西日本支社関西支店長 平成18年10月 当社取締役総合事業推進本部ホテル営業担当 平成19年5月 当社取締役ホテル事業本部ホテル営業推進部長 平成20年5月 当社取締役ホテル事業本部ホテル営業推進部門担当 平成21年5月 当社取締役ホテル事業統括本部ホテル営業推進本部長 平成22年5月 当社常務取締役ホテル事業担当 平成22年7月 当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル営業推進本部長 平成23年6月 当社常務取締役ホテル事業担当 平成25年4月 当社常務取締役ホテル事業担当兼グループ管理統括本部広報部長 平成25年12月 当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル事業統括本部ホテル営業推進部長兼グループ管理統括本部広報部長 平成26年4月 当社常務取締役ホテル事業担当兼ホテル事業統括本部ホテル営業推進部長 平成27年4月 当社取締役副社長ホテル事業担当兼ウェルネスライフ事業担当 平成27年12月 当社取締役副社長ホテル事業担当兼シニアライフ事業担当 平成28年4月 当社取締役副社長ホテル事業・シニア事業部門担当 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱沖繩共立メンテナンス代表取締役社長 ㈱旅館奥ノ坊代表取締役社長	(注) 3	5.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	寮事業部門担当	井上 英介	昭和34年5月17日	昭和61年3月 当社入社 平成4年4月 当社事業開発本部企画開発部課長 平成8年6月 当社大阪支店営業部長 平成14年5月 当社首都圏本部第1事業部長 平成18年5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社第1事業部長兼ドミール事業部長 平成19年5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長 平成19年6月 当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長 平成21年5月 当社取締役寮事業統括本部首都圏部長兼ドミール事業部長 平成21年10月 当社取締役寮事業統括本部首都圏部長兼ドミール事業部長兼カスタマーセンター長 平成22年5月 当社取締役寮事業統括本部東日本部長兼カスタマーセンター長 平成25年4月 当社取締役寮事業統括本部東日本部長 平成27年4月 当社常務取締役寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当 平成28年4月 当社常務取締役寮事業部門担当（現任）	(注) 3	6.1
取締役	経営企画本部長	中村 幸治	昭和37年6月10日	平成7年4月 当社入社 平成8年4月 当社事業開発本部経営企画マネージャー 平成11年4月 当社管理本部経理部長 平成16年5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長 平成18年6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長 平成19年5月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長 平成20年5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長 平成21年5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長兼総合企画部長兼財務経理部長 平成22年5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長 平成24年5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長兼情報開発部長 平成28年4月 当社取締役経営企画本部長（現任）	(注) 3	2.5



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ドーマーイン事業本 部長	相良 幸宏	昭和39年3月17日	平成3年11月 当社入社 平成5年5月 当社事業開発本部トレンディPリーダー 平成10年5月 当社事業開発本部イントレンディ事業部 長 平成13年5月 当社執行役員ドーマーイン事業部長 平成18年6月 当社取締役事業開発本部HOTEL&SPA事業 部長兼スパセラピー事業部長 平成18年10月 当社取締役ホテル事業本部長 平成20年5月 当社取締役ホテル事業本部ドーマーイン 部門担当 平成21年5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマー イン事業本部長 平成22年5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマー イン事業本部長兼西日本事業部長 平成23年6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマー イン事業本部長兼西日本事業部長兼海外 事業開発部長 平成24年5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマー イン事業本部長兼海外事業開発部長 平成25年4月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマー イン事業本部長 平成26年4月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマー イン事業本部長兼海外準備室長 平成27年4月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーマー イン事業本部長 平成28年4月 当社取締役ドーマーイン事業本部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)韓国共立メンテナンス代表取締役社長 (株)台湾共立メンテナンス代表取締役社長	(注)3	3.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	P K P 事業本部担当	伊藤 寛	昭和37年6月4日	昭和60年3月 当社入社 平成4年4月 当社営業本部営業1部課長 平成9年5月 当社札幌支店長 平成17年5月 当社寮事業本部業務企画部長 平成18年5月 当社執行役員グループ管理本部統括人事総務部長 平成20年6月 当社取締役グループ管理本部統括人事総務部長 平成21年5月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼人事総務部長 平成22年5月 当社取締役グループ管理統括本部総務本部長兼人事総務部長 平成23年6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長 平成24年10月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長兼P K P 事業本部長兼企画営業部長 平成25年4月 当社取締役P K P 事業本部長兼営業企画部長 平成25年10月 当社取締役P K P 事業本部長 平成26年4月 当社取締役グループ管理統括本部新規事業企画担当 平成28年4月 当社取締役P K P 事業本部担当（現任） （重要な兼職の状況） ㈱共立トラスト代表取締役社長	(注) 3	4.0
取締役	リゾート事業本部長	鈴木 真樹	昭和43年11月14日	平成9年9月 当社入社 平成15年1月 当社事業開発本部ドミール事業部長 平成16年5月 当社ドミール事業本部ドミール事業部長 平成17年5月 当社寮事業本部東日本支社ドミール事業部長 平成18年5月 当社総合事業推進本部ホテル事業推進部長 平成19年5月 当社ホテル事業本部リゾート事業部長 平成20年5月 当社ホテル事業本部リゾート部門統括部長 平成21年5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長 平成23年4月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長 平成23年6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼ホテル営業推進部長 平成24年5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長 平成25年4月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼リゾート業務企画室長 平成27年4月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼リゾート事業企画室長 平成28年4月 当社取締役リゾート事業本部長（現任）	(注) 3	1.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	寮事業支店統括本部長兼名古屋支店長	君塚 良生	昭和37年6月8日	平成21年5月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月	当社入社執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長 当社取締役寮事業支店統括本部長兼名古屋支店長（現任）	(注) 3	1.2
取締役	人事総務本部長兼社長室長	石井 正浩	昭和38年10月25日	平成9年11月 平成11年5月 平成14年5月 平成15年5月 平成22年5月 平成23年5月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年11月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月	当社入社 当社総合企画本部経営企画部マネージャー 当社経営企画本部長室長 当社社長室長 当社社長室長兼事業開発室長 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼社長室長 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼リスク管理部長兼社長室長 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長 当社取締役人事総務本部長兼社長室長（現任）	(注) 3	1.5
取締役	事業開発本部長	横山 博	昭和37年2月20日	平成4年11月 平成10年5月 平成11年5月 平成19年6月 平成21年4月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 当社寮事業本部仙台支店長 当社首都圏本部第2事業部長 ㈱ビルネット取締役副社長 ㈱ビルネット代表取締役社長 当社執行役員事業開発本部長 当社取締役事業開発本部長（現任）	(注) 3	8.9
取締役		寺山 昭英	昭和20年11月13日	平成3年5月 平成7年1月 平成7年5月 平成7年6月 平成11年4月 平成11年5月 平成13年10月 平成15年1月 平成16年8月 平成27年6月	㈱ファミリー常務取締役 当社入社プロジェクト事業本部長 当社事業開発本部長 当社常務取締役事業開発本部長 当社取締役（現任） ㈱カスミコンビニエンスネットワークス専務取締役 ㈱ばばす専務取締役 ㈱テラ・アソシエーション代表取締役社長 ㈱ホットランド取締役社長 ㈱テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長	(注) 3	26.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		三津間 博	昭和20年1月6日	平成2年1月 平成3年5月 平成6年5月 平成7年5月 平成12年6月 平成27年6月	当社入社 当社経営管理室室長 当社フーズ事業本部本部長 当社事務センター部長 ㈱共立ファイナンシャルサービス代表取締役社長 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	15.7
取締役 (監査等委員)		元木 恭三	昭和23年11月20日	平成10年10月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成27年6月	㈱東京三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)検査部長 ダイヤモンド抵当証券㈱常務取締役 ダイヤモンドファクター㈱(現三菱UFJファクター㈱)常勤監査役 千歳興産㈱常務取締役 日本酒類販売㈱常勤監査役 当社監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		宮城 利章	昭和22年12月27日	平成13年9月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成27年6月	日興証券㈱お客様相談室長 日興フィナンシャルインテリジェンス㈱常勤監査役 かざか証券㈱(現内藤証券㈱)取締役 かざか証券㈱(現内藤証券㈱)常勤監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計							756.2

- (注) 1. 取締役元木恭三、宮城利章は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 三津間 博、委員 元木 恭三、委員 宮城 利章
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
亀山 晴信	昭和34年5月15日	平成4年4月 平成9年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成24年10月 平成25年6月 平成25年10月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村勲法律事務所(現岡村総合法律事務所)入所 亀山晴信法律事務所(現亀山総合法律事務所)開設 ㈱小森コーポレーション社外監査役 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) ㈱東光高岳ホールディングス(現㈱東光高岳)社外取締役(現任) ㈱小森コーポレーション社外取締役(現任) ソマール㈱社外監査役(現任)	-

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

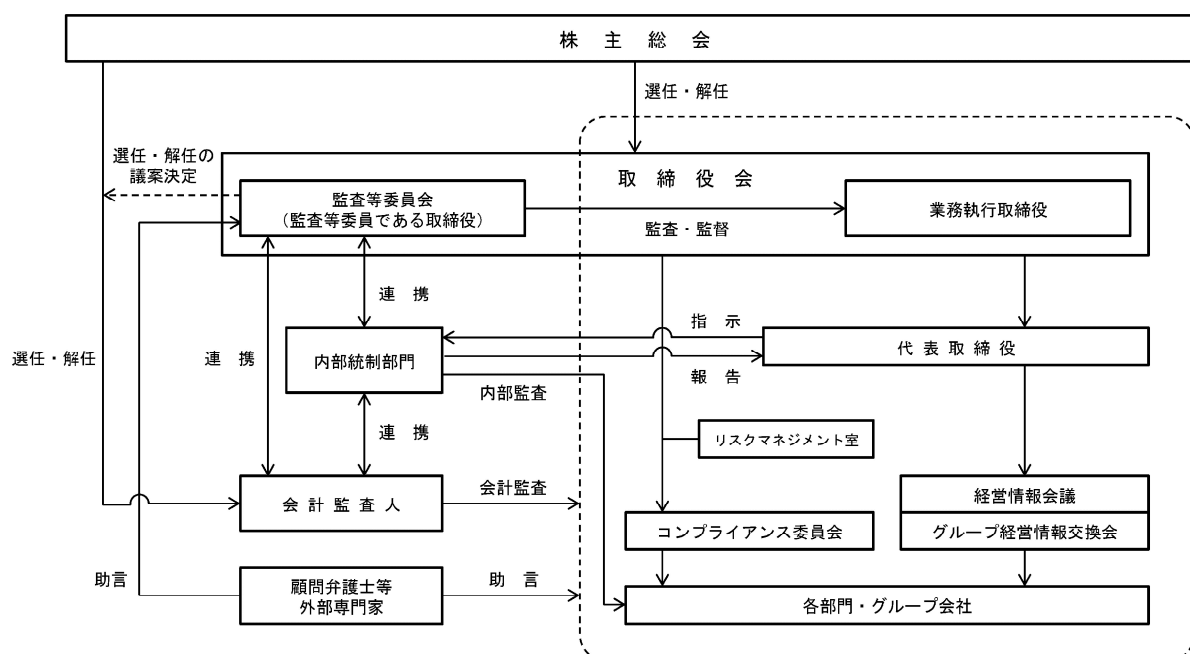
＜企業統治の体制の概要＞

当社は、創業以来顧客第一を経営理念として、ライフステージの様々な場面でのサービスの提供を通じて広く社会の発展に寄与することを経営方針としております。また、持続的発展と長期的な株主利益の最大化を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考え、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化、説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示等を行っており、透明性、健全性等を確保することが重要な経営課題であると認識しております。

また、当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに、経営情報会議、コンプライアンス委員会、グループ経営情報交換会を設置しております。

当社の業務執行・監視の仕組みの概要は、下図のとおりです。

### コーポレートガバナンス体制



＜企業統治の体制を採用する理由＞

当社では、取締役による相互監視に加えて、監査等委員による監査により経営の監視及び監督の実効性を確保しております。

また、客観的・中立的な企業統治の実効性を確保するため、社外取締役を選任し取締役相互の知識や経験を活かし、深度ある監査を確保するため監査等委員会設置会社を採用しております。

＜内部統制システムの整備の状況＞

#### (1) 業務運営の基本方針

当社の内部統制システムの整備状況といたしましては、コンプライアンス体制の監視、統制をするコンプライアンス委員会を設置しております。また、共立メンテナンスグループの企業として、企業倫理意識等の向上、法令遵守のため、当社が制定した「経営理念」「行動指針」「経営方針」「企業経営の三原則」「稟議案件 決裁者 心得」の浸透を図っております。また、顧問弁護士には、必要に応じて企業活動上の法律問題についてのアドバイスを受けております。

会計監査人には、正確な経営情報を提供するなど、公正な立場から監査を実施される環境を整えており、四半期・期末監査のほか、重要な会計課題について適切な助言を得ています。

#### (2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を遵守するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス推進体制を構築しております。
2. 当社は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。

3. コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全役職員に徹底を図ります。全役職員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導しております。
  4. 法令遵守上の疑義ある行為等について、社員が直接通報を行う手段を確保するため、内部通報窓口、外部の方々から直接通報をお受けする外部通報窓口を設置しております。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利益な扱いを行いません。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定並びに業務執行が効率的に行われるよう監督しております。
  2. 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用しております。
  3. 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行います。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
1. 法令・社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。
  2. 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」及び「情報セキュリティ対策規程」、「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応いたします。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 当社グループでは、コンプライアンス規程に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築しております。
  2. グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底を図ります。
  3. 当社では、内部通報窓口を設置していますが、その範囲をグループ会社全体といたします。
  4. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行います。
- (6) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
1. 当社は、コンプライアンス規程により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定しております。
  2. 当社は、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当します。
  3. 当社は、リスク管理基本規程、危機管理基本規程に基づき、リスクへの取組みを管理し、リスクに対する予防を図るとともに、リスク発生時におけるリスクの最小化を図ります。

## ② 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の状況

### (1) 内部監査の状況

当社は監査等委員会設置会社を採用しておりますが、監査等委員3名（うち2名は社外監査等委員）を選任し監査等委員会を実施し、監査等委員は取締役会等に出席し、活発な意見を述べ、経営監視機能の強化に取り組んでおります。

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議してスタッフを配置します。なお、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価、懲戒の決定には監査等委員の同意を得るものとします。

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、監査等委員に報告するものとします。

監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役または使用人に説明を求めることが出来ます。

代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門及び会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行を図ります。

内部監査体制については、本社監査員（1名）を内部統制部門に配し、業務執行がコンプライアンスに適切して関係法規、社内規程等に準拠し、適法かつ適正に行われているかを監査等委員と連携し監査しております。

### (2) 会計監査の状況

会計監査は、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社からは必要な情報・データが提供され期末監査のみならず、グループ会社を含め期中にも適宜監査が実施され財務諸表の信頼性を確認しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は櫻井均、板谷秀穂の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他25名であります。

(3) その他の状況

顧問弁護士として岡村綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、企業経営及び日常の業務に必要な指導並びにアドバイスを受けております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役元木恭三氏は、金融業界で長年にわたり実務及び経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外取締役として監査機能及び役割を果たしていただけたらと考え選任しております。また同氏が過去に検査部長を務めておりました(株)東京三菱銀行（現(株)三菱東京UFJ銀行）とは、同行との間で定常的な銀行取引や資金借入を行っておりますが、当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外取締役として監査機能及び役割を果たしていただけたらと考え選任しております。また同氏が過去に勤務しておりました日興証券(株)（現SMBC日興証券(株)）とは、有価証券等の売買委託等の取引がありますが、当社と同氏との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役を選任しております。社外取締役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において社外取締役の選任にあたっては、(株)東京証券取引所における独立性基準に準拠しております。また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。社外取締役元木恭三氏及び宮城利章を(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

なお、社外取締役による監督又は監査と内部監査、取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

④ 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	669	302	—	366	—	15
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	6	—	3	—	1
監査役 （社外監査役を除く。）	7	2	—	—	5	1
社外役員	12	9	—	3	—	3

(注) 当社は、平成27年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
石塚 晴久	代表取締役会長	提出会社	72	—	89	—	162

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又は、その算定方法に関する方針は、平成27年6月25日開催の第36回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）について年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内であり、業績によって社内の基準に基づきこれを決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	33銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,414百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,240	789	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	75,844	348	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)ラックランド	121,700	191	取引先との関係強化を目的とした保有
松井建設(株)	258,500	182	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	807,930	170	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	202,560	150	取引先との関係強化を目的とした保有
東テック(株)	150,000	128	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)プロネクサス	115,500	94	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)ジャックス	66,000	41	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)長野銀行	195,000	38	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)インフォメーション・ディベロップメント	34,258	34	取引先との関係強化を目的とした保有
リオン(株)	22,000	33	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)岡三証券グループ	31,000	29	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)フジマック	37,000	27	取引先との関係強化を目的とした保有
扶桑電通(株)	82,400	24	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)大本組	15,400	14	取引先との関係強化を目的とした保有
フジテック(株)	10,000	11	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)福田組	10,000	7	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)さくらケーシーエス	7,400	5	取引先との関係強化を目的とした保有



当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジャパン・ホテル・リート投資法人	9,240	915	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	75,844	258	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)ラックランド	121,700	206	取引先との関係強化を目的とした保有
松井建設(株)	258,500	193	取引先との関係強化を目的とした保有
東テック(株)	150,000	140	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)プロネクサス	115,500	138	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	807,930	135	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	202,560	105	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)長野銀行	195,000	36	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)インフォメーション・ディベロプメント	34,258	29	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)フジマック	37,000	26	取引先との関係強化を目的とした保有
扶桑電通(株)	82,400	19	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)岡三証券グループ	31,000	18	取引先との関係強化を目的とした保有
フジテック(株)	10,000	11	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)福田組	10,000	11	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)大本組	15,400	10	取引先との関係強化を目的とした保有
(株)さくらケーシーエス	7,400	4	取引先との関係強化を目的とした保有

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
上場株式	3	3	0	—	1

(注) なお、純投資目的である非上場株式は保有しておりません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）18名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容と概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度は、法令で定める最低責任限度額としております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同法同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことができるようにするものであります。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

業務執行につきましては、取締役会・グループ経営情報交換会の毎月の開催により、グループ全体の経営方針を確認しており、同時にグループ全体のスピーディーな経営判断が必要とされることから経営情報会議を設置しております。また、執行役員制度を導入し迅速な経営執行体制を整えております。

経営の監督につきましては、当社では監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員は取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

また、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき内部統制の仕組みの強化、充実に努めており、内部統制部門において組織内部の違法行為や不正、ミスやエラーなどの発生を防止するために組織が健全かつ有効的、効率的に運営されるよう予め定められた業務基準及び手続きに基づいて管理、監視及び保証を行うシステム・体制の強化を図っております。

コンプライアンスへの取組につきましては、取締役会の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会事務局を中心にレベルアップを図っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	—	57	6
連結子会社	8	—	8	—
計	65	—	65	6

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社韓国共立メンテナンスは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社韓国共立メンテナンスは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円及び非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務調査に関する合意された手続き及び無担保転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数や当社の業務内容等を勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,115	25,960
受取手形及び売掛金	6,841	9,763
販売用不動産	※2 1,007	※2 2,827
仕掛販売用不動産	※2 706	—
未成工事支出金	514	331
繰延税金資産	791	998
その他	5,504	5,370
貸倒引当金	△24	△19
流動資産合計	31,457	45,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 53,760	※2 59,601
減価償却累計額	△20,760	△23,263
建物及び構築物（純額）	32,999	36,337
土地	※2 28,704	※2 33,807
建設仮勘定	8,943	※2 6,906
その他	8,948	9,962
減価償却累計額	△7,329	△7,772
その他（純額）	1,618	2,190
有形固定資産合計	72,265	79,240
無形固定資産	1,818	1,710
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 6,142	※1, ※2 5,034
長期貸付金	1,056	293
差入保証金	11,874	12,199
敷金	9,240	10,103
退職給付に係る資産	11	2
繰延税金資産	1,115	1,189
その他	※2 4,854	※2 6,492
貸倒引当金	△189	△212
投資その他の資産合計	34,105	35,103
固定資産合計	108,190	116,054
繰延資産		
社債発行費	103	116
繰延資産合計	103	116
資産合計	139,750	161,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,238	6,966
短期借入金	※2 15,760	※2 21,471
1年内償還予定の社債	1,350	1,350
未払法人税等	1,648	2,765
前受金	12,031	11,079
賞与引当金	1,270	1,700
役員賞与引当金	327	426
完成工事補償引当金	8	8
ポイント引当金	9	18
その他	9,946	7,861
流動負債合計	47,590	53,648
固定負債		
社債	6,950	5,600
転換社債型新株予約権付社債	7,253	20,608
長期借入金	※2 25,512	※2 17,940
長期預り保証金	2,904	3,090
繰延税金負債	510	460
退職給付に係る負債	1,042	1,072
役員退職慰労引当金	307	287
ポイント引当金	24	25
資産除去債務	233	238
その他	507	454
固定負債合計	45,246	49,779
負債合計	92,836	103,428
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,136	7,654
資本剰余金	9,313	12,509
利益剰余金	32,670	37,778
自己株式	△1,109	△305
株主資本合計	46,011	57,637
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	747	736
為替換算調整勘定	120	△393
退職給付に係る調整累計額	34	△5
その他の包括利益累計額合計	902	336
純資産合計	46,913	57,974
負債純資産合計	139,750	161,402

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	110,212	135,053
売上原価	86,874	107,189
売上総利益	23,338	27,863
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	3,973	4,228
福利厚生費	764	886
賞与引当金繰入額	344	537
役員賞与引当金繰入額	327	426
退職給付費用	42	51
役員退職慰労引当金繰入額	2	1
販売促進費	1,852	2,225
支払手数料	4,335	5,023
貸倒引当金繰入額	1	22
ポイント引当金繰入額	20	12
業務委託費	1,263	1,295
賃借料	313	323
減価償却費	183	171
その他	1,694	2,413
販売費及び一般管理費合計	※1 15,120	※1 17,619
営業利益	8,217	10,244
営業外収益		
受取利息	131	159
受取配当金	57	90
助成金収入	11	96
解約保証金収入	110	102
その他	409	170
営業外収益合計	721	618
営業外費用		
支払利息	865	803
その他	409	284
営業外費用合計	1,275	1,087
経常利益	7,663	9,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	33	47
受取補償金	93	—
賃貸借契約解約益	—	432
特別利益合計	127	479
特別損失		
固定資産売却損	※2 17	—
減損損失	※3 75	※3 180
店舗閉鎖損失	※4 12	※3, ※4 75
解決金	—	175
その他	—	39
特別損失合計	105	470
税金等調整前当期純利益	7,685	9,784
法人税、住民税及び事業税	3,109	4,092
法人税等調整額	188	△278
法人税等合計	3,297	3,813
当期純利益	4,387	5,970
親会社株主に帰属する当期純利益	4,387	5,970



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,387	5,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	776	△10
為替換算調整勘定	21	△514
退職給付に係る調整額	14	△40
その他の包括利益合計	※ 812	※ △565
包括利益	5,200	5,405
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,200	5,405

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,136	5,943	28,892	△5,471	34,500
会計方針の変更による累積的影響額			55		55
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,136	5,943	28,947	△5,471	34,556
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△664		△664
親会社株主に帰属する当期純利益			4,387		4,387
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		3,369		4,377	7,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	3,369	3,722	4,362	11,455
当期末残高	5,136	9,313	32,670	△1,109	46,011

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△29	99	20	89	34,590
会計方針の変更による累積的影響額					55
会計方針の変更を反映した当期首残高	△29	99	20	89	34,645
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当					△664
親会社株主に帰属する当期純利益					4,387
自己株式の取得					△14
自己株式の処分					7,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	776	21	14	812	812
当期変動額合計	776	21	14	812	12,267
当期末残高	747	120	34	902	46,913

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,136	9,313	32,670	△1,109	46,011
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,518	2,517			5,036
剰余金の配当			△863		△863
親会社株主に帰属する当期純利益			5,970		5,970
自己株式の取得				△127	△127
自己株式の処分		678		931	1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,518	3,196	5,107	804	11,626
当期末残高	7,654	12,509	37,778	△305	57,637

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	747	120	34	902	46,913
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					5,036
剰余金の配当					△863
親会社株主に帰属する当期純利益					5,970
自己株式の取得					△127
自己株式の処分					1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△514	△40	△565	△565
当期変動額合計	△10	△514	△40	△565	11,061
当期末残高	736	△393	△5	336	57,974

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,685	9,784
減価償却費	3,128	3,602
長期前払費用償却額	221	351
差入保証金償却額	224	200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	121	429
受取利息及び受取配当金	△188	△249
支払利息	865	803
固定資産除売却損益 (△は益)	57	67
店舗閉鎖損失	—	75
賃貸借契約解約益	—	△432
解決金	—	175
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,855	△2,923
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,239	△955
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,329	1,729
未払費用の増減額 (△は減少)	260	653
前受金の増減額 (△は減少)	939	△952
未払消費税等の増減額 (△は減少)	994	△556
預り保証金の増減額 (△は減少)	340	197
前受収益の増減額 (△は減少)	△143	△143
減損損失	75	180
その他	△929	△216
小計	11,888	11,822
利息及び配当金の受取額	135	197
利息の支払額	△863	△806
法人税等の還付額	1	17
法人税等の支払額	△3,481	△3,008
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,679	8,222
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△709	△2
有価証券の売却による収入	1,566	1,159
有形固定資産の取得による支出	△12,059	△13,255
有形固定資産の売却による収入	506	746
無形固定資産の取得による支出	△75	△155
長期前払費用の取得による支出	△305	△406
貸付けによる支出	△2,226	△798
貸付金の回収による収入	2,694	1,539
敷金及び保証金の差入による支出	△1,289	△2,268
敷金及び保証金の回収による収入	99	417
保険積立金の積立による支出	△917	△988
保険積立金の解約による収入	138	87
その他	560	△43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,018	△13,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,300	3,000
長期借入れによる収入	4,400	3,800
長期借入金の返済による支出	△9,528	△8,660
社債の発行による収入	1,967	19,966
社債の償還による支出	△1,150	△1,350
自己株式の取得による支出	△14	△127
配当金の支払額	△664	△861
その他	△70	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,760	15,708
現金及び現金同等物に係る換算差額	106	△114
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,991	9,844
現金及び現金同等物の期首残高	23,750	15,758
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,758	※1 25,603

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

- (株)共立エステート
- (株)共立トラスト
- (株)共立フーズサービス
- (株)日本プレースメントセンター
- (株)共立ファイナンシャルサービス
- (株)ビルネット
- (株)セントラルビルワーク
- (株)韓国共立メンテナンス
- (株)共立保険サービス

なお、(株)共立保険サービスは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

- (株)フラット
- (株)沖縄共立メンテナンス
- (株)共立アシスト
- (株)eco foods
- (株)旅館奥ノ坊

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも、総資産、売上高、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため連結対象から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)オオシマフォーラム他7社であり、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

##### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

##### ロ. その他有価証券

##### a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

##### b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ  
時価法によっております。

③たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

ロ. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ハ. 商品及び製品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、建物（リゾート事業以外の建物附属設備を除く）は定額法、その他については定率法によっております。また、在外連結子会社は定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る補償費の支出に備えるため、実績率による必要額その他、個別見積額を計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は平成14年3月、国内連結子会社のうち6社は平成20年6月に役員退職慰労金規程を改訂しており、それぞれ平成13年4月以降、平成20年7月以降対応分より取締役に対しては引当計上を行っておりません。

⑥ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年又は5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年又は5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

②その他の工事

工事完成基準によっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金の利息について金利スワップをヘッジ手段として利用しております。

③ヘッジ方針

将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

⑤その他

当社グループは、取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。ただし、金額に重要性がないものについては、発生年度において一括償却しております。



(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項

（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」及び「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。また、前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」302百万円及び「その他」176百万円は、「受取配当金」57百万円、「助成金収入」11百万円及び「その他」409百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△854百万円は、「減損損失」75百万円及び「その他」△929百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記しておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」△1,176百万円及び「定期預金の払戻による収入」1,776百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	658百万円	658百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
販売用不動産	95百万円( -百万円)	1,245百万円( -百万円)
仕掛販売用不動産	214 ( - )	- ( - )
建物及び構築物	9,115 ( 8,035 )	8,753 ( 7,733 )
土地	7,924 ( 5,476 )	8,100 ( 5,476 )
建設仮勘定	- ( - )	287 ( - )
投資有価証券(注)2	20 ( - )	20 ( - )
投資その他の資産のその他(注)2	15 ( - )	20 ( - )
計	17,385 ( 13,511 )	18,427 ( 13,210 )

(注)1. 上記のうち、( )内書は仮登記であります。

2. 宅地建物取引業の保証金の担保として提供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金	28,508百万円	21,660百万円
(内1年内返済予定額)	( 7,348 )	( 8,473 )
短期借入金	1,000	4,100
計	29,508	25,760

3 保証債務

一部の賃借物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	4,231百万円	4,125百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
185百万円	200百万円

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	17百万円	－百万円
建設仮勘定	0	－
計	17	－

### ※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)共立メンテナンス 寮（神奈川県川崎市他22事業所）	寮	建物等	53
(株)共立メンテナンス ホテル（岩手県八幡平市他1事業所）	ホテル	建物等	11
(株)共立フーズサービス 受託給食設備（東京都文京区他1事業所）	受託給食設備	建物等	9
(株)共立メンテナンス 高齢者向け住宅等（神奈川県相模原市）	高齢者向け 住宅等	建物	1

当社グループは、主に各事業所を資産グループとして判断しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別のグループとして取り扱っております。上記の寮・ホテル・受託給食設備及び高齢者向け住宅等は、収益性低下や時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（75百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物74百万円、構築物1百万円であります。

なお、土地及び建物等の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)共立エステート 開発用地（千葉県柏市）	開発用地	土地	140
(株)共立メンテナンス 外食店舗（東京都豊島区）	外食店舗	建物	39
(株)共立メンテナンス 寮（東京都江戸川区他7事業所）	寮	建物等	15
(株)共立メンテナンス 高齢者向け住宅等（北海道札幌市西区他1事業所）	高齢者向け 住宅等	建物	10
(株)共立メンテナンス ホテル（埼玉県草加市）	ホテル	建物	9
(株)共立エステート トランクルーム（東京都文京区）	トランクルーム	建物	3
(株)共立フーズサービス 外食店舗（東京都豊島区）	外食店舗	建物	0

当社グループは、主に各事業所を資産グループとして判断しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別のグループとして取り扱っております。上記の開発用地・寮・高齢者向け住宅等・ホテル及びトランクルームは、収益性低下や時価の下落が著しく投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（180百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地140百万円、建物39百万円、構築物0百万円であります。

また、閉鎖予定の外食店舗については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を店舗閉鎖損失（39百万円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物39百万円であります。

なお、土地及び建物等の回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.4%で割引いて算定しております。

※4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減損損失	－百万円	39百万円
賃貸借契約解約損	10	23
その他	1	13
計	12	75

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,170百万円	19百万円
組替調整額	△17	△61
税効果調整前	1,152	△42
税効果額	△375	31
その他有価証券評価差額金	776	△10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21	△514
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47	△25
組替調整額	△27	△34
税効果調整前	19	△59
税効果額	△5	19
退職給付に係る調整額	14	△40
その他の包括利益合計	812	△565

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,125	—	—	15,125
合計	15,125	—	—	15,125
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,088	2	1,668	422
合計	2,088	2	1,668	422

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,668千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成25年新株予約権(注)1,2	普通株式	3,230	—	1,668	1,562	—
	合計	—	3,230	—	1,668	1,562	—

(注)1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権であります。

2. 平成25年新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	352	27	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	312	24	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	利益剰余金	26	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）2	15,125	4,326	—	19,452
合計	15,125	4,326	—	19,452
自己株式				
普通株式（注）3, 4	422	102	416	108
合計	422	102	416	108

- （注）1. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。  
 2. 普通株式の発行済株式数の増加4,326千株は、株式分割による増加3,025千株、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加1,301千株であります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加102千株は、株式分割による増加84千株、単元未満株式の買取による増加17千株であります。  
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少416千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少415千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成25年新株予約権（注）1, 3, 4	普通株式	1,562	312	1,717	157	—
	平成28年新株予約権（注）1, 5, 6	普通株式	—	1,655	—	1,655	—
合計		—	1,562	1,967	1,717	1,812	—

- （注）1. 一括法により負債に計上される転換社債型新株予約権付社債の新株予約権であります。  
 2. 当社は、平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。  
 3. 平成25年新株予約権の当連結会計年度増加は、株式分割によるものであります。  
 4. 平成25年新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。  
 5. 平成28年新株予約権の当連結会計年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。  
 6. 平成28年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	26	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	481	25	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	522	利益剰余金	27	平成28年3月31日	平成28年6月30日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	16,115百万円	25,960百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△357	△357
現金及び現金同等物	15,758	25,603

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	－百万円	2,518百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	－	2,517
新株予約権の行使による自己株式処分差益	3,369	678
新株予約権の行使による自己株式の減少額	4,377	930
新株予約権の行使による社債の減少額	7,747	6,645

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

寮事業における建物及び構築物であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	9,156	4,126	5,030
その他	21	16	4
合計	9,178	4,143	5,035

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	8,010	3,587	4,423
その他	21	19	2
合計	8,032	3,606	4,425

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	393	315
1年超	4,641	4,110
合計	5,035	4,425

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	437	315
減価償却費相当額	437	315

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	4,691	5,410
1年超	28,375	44,779
合計	33,066	50,189

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	721	1,007
1年超	1,161	1,305
合計	1,882	2,313

(注) 寮事業等の賃貸借契約に係るものであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用している他、余剰資金の運用を目的として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引を行っております。これらの複合金融商品取引については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。

なお、金利関連のデリバティブ取引については、現在、借入金の変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しております。金利情勢が変化すれば、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得ますが、それは固定金利の長期金銭債権債務等について、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券、取引先との関係強化を目的とした株式及び純投資目的である有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、その一部は、複合金融商品によっており、株式相場、為替相場等の変動リスクや発行体の信用リスクを有しておりますが、元本確保を前提とするなど、リスクの高い取引は行っておりません。差入保証金及び敷金は、賃借契約に係る保証金・敷金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されているものの、主として契約満了時に一括して返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債等の債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうちの一部は金利の変動リスクに晒されております。預り保証金は、賃貸契約に係る保証金として預っており、契約満了時に一括して返還するものであります。これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各担当部門において主要な取引先の状況を必要に応じてモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、国債等の格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、いずれも信用度の高い国内金融機関を通じて行っております。

##### ②市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。また、金利の変動リスクに関しては、金利の相場を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価、株式相場及び為替相場や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会等、職務権限規程に基づく承認手続や、財務経理部による取引高及び残高管理等を行っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,115	16,115	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,841	6,841	—
(3) 有価証券	7	7	—
(4) 投資有価証券	5,049	5,049	0
(5) 差入保証金	8,821	8,034	△787
(6) 敷金	9,226	7,357	△1,868
資産計	46,062	43,406	△2,655
(1) 支払手形及び買掛金	5,238	5,238	—
(2) 短期借入金	7,100	7,101	1
(3) 1年内償還予定の社債	1,350	1,359	9
(4) 短期預り保証金	486	484	△2
(5) 社債	6,950	7,074	124
(6) 転換社債型新株予約権付 社債	7,253	10,770	3,517
(7) 1年内返済予定の長期借入 金及び長期借入金	34,172	34,956	784
(8) 長期預り保証金	2,469	2,444	△25
負債計	65,019	69,429	4,409

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,960	25,960	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,763	9,763	—
(3) 投資有価証券	4,000	4,001	1
(4) 差入保証金	9,047	8,415	△632
(5) 敷金	10,099	8,578	△1,521
資産計	58,873	56,720	△2,152
(1) 支払手形及び買掛金	6,966	6,966	—
(2) 短期借入金	10,100	10,106	6
(3) 1年内償還予定の社債	1,350	1,362	12
(4) 短期預り保証金	497	495	△1
(5) 社債	5,600	5,727	127
(6) 転換社債型新株予約権付 社債	20,608	22,336	1,728
(7) 1年内返済予定の長期借入 金及び長期借入金	29,312	29,878	566
(8) 長期預り保証金	2,539	2,519	△20
負債計	76,973	79,391	2,418

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 差入保証金、(5) 敷金

これらの時価は、債権額を契約期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価について、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額

(\*) を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(3) 1年内償還予定の社債、(5) 社債

これらの時価について、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格によっております。

(4) 短期預り保証金、(8) 長期預り保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務額を、契約期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	186	183
投資事業組合出資金	248	188
その他	—	2

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	15,970	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,841	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	20	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	2,800
その他	7	248	—	—
差入保証金	1,722	2,606	694	3,798
敷金	799	2,102	1,133	5,190
合計	25,341	4,957	1,848	11,788

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	25,796	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,763	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)国債・地方債等	—	—	20	—
(2)社債	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
(1)国債・地方債等	—	—	—	—
(2)社債	—	—	—	—
(3)その他	—	—	—	1,800
その他	6	181	—	2
差入保証金	1,311	2,964	555	4,216
敷金	716	2,196	1,291	5,895
合計	37,594	5,342	1,867	11,915

## (注) 4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,100	—	—	—	—	—
社債	1,350	1,350	1,350	1,200	1,050	2,000
転換社債型新株予約権付 社債	—	—	—	7,253	—	—
長期借入金	8,660	9,285	8,040	5,951	722	1,511
合計	17,110	10,635	9,390	14,404	1,772	3,511

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,100	—	—	—	—	—
社債	1,350	1,350	1,200	1,050	600	1,400
転換社債型新株予約権付 社債	—	—	608	—	20,000	—
長期借入金	11,371	8,326	6,237	1,008	779	1,589
合計	22,821	9,676	8,045	2,058	21,379	2,989



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	20	20	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20	20	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20	20	0

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	20	21	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20	21	1
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20	21	1

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,163	885	1,277
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	500	500	0
	(3) その他	78	67	11
	小計	2,742	1,453	1,289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	175	187	△11
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	2,112	2,300	△187
	(3) その他	5	5	△0
	小計	2,293	2,492	△199
合計		5,036	3,945	1,090

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,879	531	1,348
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	65	64	0
	小計	1,945	595	1,349
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	399	524	△125
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	1,631	1,800	△168
	(3) その他	4	4	△0
	小計	2,035	2,329	△294
合計		3,980	2,925	1,054

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	196	33	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	977	—	△23
(3) その他	283	13	—
合計	1,457	47	△23

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	64	47	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	7	5	—
合計	72	52	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	25,074	18,741	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	19,041	12,665	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、その他の連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は平成23年3月29日付で適格退職年金制度の一部を確定給付企業年金制度へ移行し、制度改定により対象外となった部分は清算しております。また、退職一時金制度の一部を凍結し、確定拠出年金制度を導入しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,595百万円	1,567百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△86	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,509	1,567
勤務費用	159	158
利息費用	9	10
数理計算上の差異の発生額	△0	7
退職給付の支払額	△111	△120
退職給付債務の期末残高	1,567	1,622

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	511百万円	618百万円
期待運用収益	2	6
数理計算上の差異の発生額	46	△17
事業主からの拠出額	81	77
退職給付の支払額	△23	△33
年金資産の期末残高	618	650

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	90百万円	82百万円
退職給付費用	14	40
退職給付の支払額	△9	△11
制度への拠出額	△12	△13
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	82	98

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	690百万円	724百万円
年金資産	△754	△780
	△64	△55
非積立型制度の退職給付債務	1,095	1,126
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,031	1,070
退職給付に係る資産	△11	△2
退職給付に係る負債	1,042	1,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,031	1,070

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	174百万円	198百万円
利息費用	9	10
期待運用収益	△2	△6
数理計算上の差異の費用処理額	24	15
過去勤務費用の費用処理額	△51	△49
確定給付制度に係る退職給付費用	153	168

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (6) 退職給付に係る調整額

その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	51百万円	49百万円
数理計算上の差異	△71	10
合 計	△19	59

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△49百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△1	8
合 計	△51	8

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	21.4%	23.1%
株式	31.8	27.8
生保一般勘定	45.1	47.1
その他	1.7	2.0
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.1～0.9%	0.1～0.9%
長期期待運用収益率	0.5%	1.0%
予想昇給率	0.65～5.63%	0.65～5.63%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度48百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	125百万円	86百万円
貸倒引当金	70	72
未払諸税金	180	201
賞与引当金	421	526
退職給付に係る負債	337	329
役員退職慰労引当金	101	90
投資の払戻しとした受取配当金	954	904
減損損失	266	295
資産除去債務	319	308
未実現利益	672	780
長期前受収益	59	11
控除対象外消費税	56	63
繰越欠損金	212	355
未払費用	134	307
その他	106	124
繰延税金資産小計	4,019	4,458
評価性引当額	△1,508	△1,701
繰延税金資産合計	2,510	2,756
繰延税金負債		
土地	△357	△338
固定資産圧縮積立金	△351	△329
資産除去債務	△38	△34
その他有価証券評価差額金	△352	△325
その他	△13	△1
繰延税金負債合計	△1,113	△1,029
繰延税金資産の純額	1,396	1,726

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」240百万円は、「未払費用」134百万円及び「その他」106百万円として組替えております。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.94	2.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.11	△0.11
住民税均等割	2.36	2.09
税額控除	△3.12	△2.66
評価性引当額	2.39	2.74
未実現利益	1.03	△0.35
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.14	0.84
子会社税率差異	1.21	0.89
その他	△0.57	△0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.91	38.98

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は107百万円減少し、法人税等調整額が81百万円増加し、その他有価証券評価差額金が25百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

ホテル事業等の一部の土地の定期借地権契約等に伴う原状回復義務等であります。

寮事業等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

自社所有物件の解体時における有害物質を除去する義務費用であります。

なお、一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び差入保証金等の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

ホテル事業等の定期借地権契約に伴う原状回復義務等は、当該契約期間に応じて20年～52年と見積り、割引率は2.155%～2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

寮事業等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等は、当該資産の使用見込期間を減価償却期間に応じて3年～20年と見積り、割引率は0.102%～3.000%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

自社所有物件の解体時における有害物質を除去する義務費用は、当該建物の使用見込期間を減価償却期間に応じて22年～25年と見積り、割引率は1.178%～2.273%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	204百万円	233百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28	3
時の経過による調整額	3	4
資産除去債務の履行による減少額	△3	△0
為替換算差額	0	△2
期末残高	233	238

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の寮及びオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	27,296	32,457
期中増減額	5,160	2,419
期末残高	32,457	34,876
期末時価	38,679	43,569

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（5,559百万円）によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（3,120百万円）によるものであります。
3. 期末の時価は、主要な物件について社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、社外の不動産鑑定士による調査価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく評価額を用いております。

なお、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸収益	4,522	5,021
賃貸費用	2,691	2,967
差額	1,830	2,053
その他	—	△140

(注) 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社グループ内にサービス別の事業部門（一部のサービスについては子会社）を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱うサービスについて、戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、これらの事業部門及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「寮事業」・「ホテル事業」・「総合ビルマネジメント事業」・「フーズ事業」・「デベロップメント事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

「寮事業」：学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業

「ホテル事業」：ドリーミン（ビジネスホテル）事業、リゾート（リゾートホテル）事業

「総合ビルマネジメント事業」：オフィスビルマネジメント事業、レジデンスビルマネジメント事業

「フーズ事業」：外食事業、受託給食事業、ホテルレストラン等の受託運営事業

「デベロップメント事業」：建設・企画・設計・仲介事業、分譲マンション事業、その他開発付帯事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント	フーズ	デベロッ プメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	42,437	46,820	6,883	1,458	4,134	101,734	8,478	110,212	—	110,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	228	108	5,743	3,872	5,322	15,275	393	15,668	△15,668	—
計	42,665	46,929	12,626	5,330	9,456	117,009	8,871	125,881	△15,668	110,212
セグメント利益又は 損失 (△)	6,371	4,736	376	△1	277	11,760	△748	11,012	△2,795	8,217
セグメント資産	43,350	57,084	11,505	967	10,995	123,904	7,545	131,450	8,300	139,750
その他の項目										
減価償却費	1,051	1,873	83	36	25	3,071	43	3,115	13	3,128
減損損失	53	11	—	9	—	74	1	75	—	75
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,754	9,208	2,768	60	4	14,796	437	15,233	△206	15,027

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェルネスライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、PKP事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業及び保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント利益	
セグメント間取引消去	△262
全社費用 (注)	△2,533
合計	△2,795

(注) 全社費用は、主に本社の財務経理部等の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

セグメント資産	
セグメント間取引消去	△8,080
全社資産 (注)	16,380
合計	8,300

(注) 全社資産は、本社の現金及び預金、有価証券、投資有価証券、管理部門に係る資産及び繰延税金資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント	フーズ	デベロッ プメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	44,164	53,319	7,820	1,663	16,741	123,709	11,344	135,053	—	135,053
セグメント間の内部 売上高又は振替高	231	110	7,038	4,124	△428	11,076	442	11,519	△11,519	—
計	44,395	53,430	14,859	5,787	16,313	134,786	11,786	146,572	△11,519	135,053
セグメント利益又は 損失 (△)	6,574	6,006	508	△4	677	13,762	△212	13,550	△3,306	10,244
セグメント資産	44,461	66,140	12,514	1,343	12,176	136,636	7,580	144,217	17,184	161,402
その他の項目										
減価償却費	1,137	2,238	103	67	23	3,570	118	3,689	△86	3,602
減損損失	15	9	—	—	143	169	10	180	—	180
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,447	12,519	27	413	774	16,182	99	16,282	△595	15,686

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シニアライフ（旧ウェルネスライフ）事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、PKP事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント利益	
セグメント間取引消去	△247
全社費用（注）	△3,058
合計	△3,306

(注) 全社費用は、主に本社の財務経理部等の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

セグメント資産	
セグメント間取引消去	△7,647
全社資産（注）	24,832
合計	17,184

(注) 全社資産は、本社の現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産及び繰延税金資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 上記減損損失のほか、フーズ事業における減損損失39百万円を店舗閉鎖損失に含めて計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	学生寮	社員寮	ドミール	受託	ドローイング	リゾート	オフィス ビルマネジ メント	レジデンス ビルマネジ メント	フーズ	デベロッ プ メント	その他	合計
外部顧客への 売上高	24,938	10,299	3,876	3,322	23,400	23,420	3,882	3,001	1,458	4,134	8,478	110,212

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	学生寮	社員寮	ドミール	受託	ドローイング	リゾート	オフィス ビルマネジ メント	レジデンス ビルマネジ メント	フーズ	デベロッ プ メント	その他	合計
外部顧客への 売上高	25,358	11,124	4,151	3,530	28,510	24,809	4,383	3,436	1,663	16,741	11,344	135,053

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	石塚 晴久	-	-	当社 代表取締役会長	(被所有) 直接3.00	不動産の 賃借	寮・ホテルの 賃借料	249	流動資産の 「その他」	22
									敷金	200
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等（当該 会社等の子会 社を含む）	㈱マイルス トーン (注) 3.4	東京都 葛飾区	100	不動産賃貸業他	(被所有) 直接13.34	不動産の 賃借	寮・ホテルの 賃借料	100	流動資産の 「その他」	8
									敷金	30
									差入保証金	15

- (注) 1. 上記の取引における取引条件は、当社と関連を有しない一般の取引条件と同様に決定しております。  
 2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 当社代表取締役会長石塚晴久及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。  
 4. 当社代表取締役会長石塚晴久が代表取締役を務めており、その配偶者であり当社の議決権の0.09%を所有している石塚始江氏が代表取締役社長を務めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	上田 卓味	-	-	当社 取締役副社長	(被所有) 直接0.08	資金の貸付	資金の貸付 の回収 (注) 2	1	長期貸付金	18
							利息の受取	0		

- (注) 1. 上記の取引における取引条件は、当社と関連を有しない一般の取引条件と同様に決定しております。  
 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 2. 上記資金の貸付は、当社における役員の自社株保有ガイドラインに則り、当社株式を市場購入する取引に関連して行ったものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	石塚 晴久	-	-	当社 代表取締役会長	(被所有) 直接2.75	不動産の 賃借	寮・ホテルの 賃借料	249	流動資産の 「その他」	22
									敷金	200
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(株)マイルス トーン (注) 3. 4	東京都 葛飾区	100	不動産賃貸業他	(被所有) 直接11.09	不動産の 賃借	寮・ホテルの 賃借料	100	流動資産の 「その他」	8
									敷金	30
									差入保証金	15

- (注) 1. 上記の取引における取引条件は、当社と関連を有しない一般の取引条件と同様に決定しております。  
 2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 当社代表取締役会長石塚晴久及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。  
 4. 当社代表取締役会長石塚晴久が代表取締役を務めており、その配偶者であり当社の議決権の0.05%を所有している石塚始江氏が代表取締役社長を務めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	上田 卓味	-	-	当社 取締役副社長	(被所有) 直接0.07	資金の貸付	資金の貸付 の回収 (注) 3	1	長期貸付金	17
							利息の受取	0		
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等(当該 会社等の子会 社を含む)	(株)マイルス トーン (注) 4. 5	東京都 葛飾区	100	不動産賃貸業他	(被所有) 直接11.09	-	建物の 改修工事	42	受取手形 及び売掛金	38

- (注) 1. 上記の取引における取引条件は、当社と関連を有しない一般の取引条件と同様に決定しております。  
 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 上記資金の貸付は、当社における役員の自社株保有ガイドラインに則り、当社株式を市場購入する取引に関連して行ったものであります。  
 4. 当社代表取締役会長石塚晴久及びその近親者が、議決権の100%を所有しております。  
 5. 当社代表取締役会長石塚晴久が代表取締役を務めており、その配偶者であり当社の議決権の0.05%を所有している石塚始江氏が代表取締役社長を務めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,658.90	2,997.10
1株当たり当期純利益金額(円)	275.29	314.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	224.78	305.48

(注) 1. 平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,387	5,970
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,387	5,970
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,938,943	18,981,241
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	3,581,795	564,782
(うち新株予約権付社債) (株)	(3,581,795)	(564,782)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
㈱共立メンテナンス	第15回無担保社債	平成20年 9月30日	1,050 (300)	750 (300)	年 2.27%	無担保社債	平成30年 9月28日
	第16回無担保社債	平成21年 12月30日	2,250 (450)	1,800 (450)	年 1.91%	無担保社債	平成31年 12月30日
	第17回無担保社債	平成23年 11月30日	1,400 (200)	1,200 (200)	年 1.47%	無担保社債	平成33年 11月30日
	第18回無担保社債	平成25年 3月29日	800 (100)	700 (100)	年 0.98%	無担保社債	平成35年 3月29日
	第19回無担保社債	平成25年 3月29日	800 (100)	700 (100)	年 0.94%	無担保社債	平成35年 3月29日
	第20回無担保社債	平成27年 3月31日	2,000 (200)	1,800 (200)	年 0.88%	無担保社債	平成37年 3月31日
	第3回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)2	平成25年 12月17日	7,253 (-)	608 (-)	無利息	無担保社債	平成30年 12月28日
	第4回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)2	平成28年 3月23日	- (-)	20,000 (-)	無利息	無担保社債	平成33年 3月31日
合計	—	—	15,553 (1,350)	27,558 (1,350)	—	—	—

(注) 1. ( )内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第3回	第4回
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円) (注)2	3,869.2	12,083
発行価額の総額(百万円)	15,000	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	5,036	—
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年2月3日 至 平成30年12月26日	自 平成28年5月2日 至 平成33年3月29日

(注) 1. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式の発行価格につきましては、平成27年4月1日付で株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これにより、株式の発行価格が調整されております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,350	1,350	1,808	1,050	20,600

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,100	10,100	0.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,660	11,371	1.65	—
1年以内に返済予定のリース債務	15	16	5.21	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,512	17,940	2.49	平成29年～37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	465	449	5.21	平成47年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	41,753	39,877	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,326	6,237	1,008	779
リース債務	17	18	18	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,744	66,867	99,702	135,053
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,630	5,982	8,303	9,784
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	944	3,800	5,256	5,970
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	52.10	203.76	278.60	314.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	52.10	148.97	75.45	36.98

②訴訟

当社は、平成24年5月25日付にて日本放送協会より当社を被告として放送受信契約の締結及び受信料の支払いを求める訴訟を提起されておりましたが、平成27年10月29日付にて東京地方裁判所の判決を受けております。当社は、本判決に対して控訴しており、本訴訟は現在も係争中であります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,657	18,090
売掛金	※2 4,981	※2 5,890
商品及び製品	40	42
原材料及び貯蔵品	209	241
前払費用	2,664	3,014
繰延税金資産	614	722
その他	※2 1,206	※2 1,129
貸倒引当金	△15	△16
流動資産合計	18,360	29,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 30,742	※1 33,874
構築物	※1 808	※1 1,139
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,424	1,989
土地	※1 23,771	※1 28,882
建設仮勘定	6,952	6,098
有形固定資産合計	63,700	71,985
無形固定資産		
借地権	809	809
ソフトウェア	172	240
その他	592	562
無形固定資産合計	1,575	1,612
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,420	※1 4,315
関係会社株式	11,080	12,705
出資金	1	1
役員及び従業員に対する長期貸付金	17	25
破産更生債権等	70	66
差入保証金	10,521	10,978
敷金	※2 9,141	※2 9,986
長期前払費用	1,348	2,024
繰延税金資産	440	393
その他	2,110	2,883
貸倒引当金	△144	△176
投資その他の資産合計	40,008	43,205
固定資産合計	105,283	116,803
繰延資産		
社債発行費	103	116
繰延資産合計	103	116
資産合計	123,747	146,034

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 3,564	※2 4,006
短期借入金	※1, ※2 10,455	※1, ※2 14,469
1年内償還予定の社債	1,350	1,350
リース債務	15	16
未払金	※2 2,085	※2 1,665
未払費用	※2 1,951	※2 2,633
未払法人税等	1,463	2,308
前受金	10,963	10,885
預り金	1,039	1,051
預り保証金	575	580
賞与引当金	1,007	1,405
役員賞与引当金	257	356
ポイント引当金	9	18
その他	911	237
流動負債合計	35,651	40,984
固定負債		
社債	6,950	5,600
転換社債型新株予約権付社債	7,253	20,608
長期借入金	※1, ※2 24,906	※1, ※2 17,906
リース債務	465	449
退職給付引当金	476	361
役員退職慰労引当金	211	206
ポイント引当金	24	25
資産除去債務	204	211
その他	※2 2,727	※2 2,880
固定負債合計	43,218	48,248
負債合計	78,870	89,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,136	7,654
資本剰余金		
資本準備金	5,942	8,460
その他資本剰余金	3,370	4,049
資本剰余金合計	9,313	12,509
利益剰余金		
利益準備金	163	163
その他利益剰余金		
別途積立金	25,420	29,720
繰越利益剰余金	5,209	6,326
利益剰余金合計	30,793	36,209
自己株式	△1,109	△305
株主資本合計	44,133	56,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	743	733
評価・換算差額等合計	743	733
純資産合計	44,876	56,802
負債純資産合計	123,747	146,034

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 94,766	※1 104,912
売上原価	※1 74,140	※1 80,667
売上総利益	20,626	24,245
販売費及び一般管理費	※1,※2 12,494	※1,※2 14,576
営業利益	8,131	9,668
営業外収益		
受取利息	171	55
有価証券利息	45	58
受取配当金	521	436
解約保証金収入	110	102
有価証券売却益	—	5
その他	373	219
営業外収益合計	※1 1,222	※1 877
営業外費用		
支払利息	716	610
社債利息	114	111
社債発行費償却	14	17
有価証券売却損	9	—
支払手数料	107	97
その他	267	120
営業外費用合計	※1 1,229	※1 957
経常利益	8,124	9,589
特別利益		
投資有価証券売却益	33	47
受取補償金	93	—
賃貸借契約解約益	—	432
その他	0	1
特別利益合計	128	480
特別損失		
減損損失	70	36
店舗閉鎖損失	—	75
固定資産除却損	—	43
解決金	—	175
その他	30	0
特別損失合計	100	330
税引前当期純利益	8,151	9,738
法人税、住民税及び事業税	2,761	3,488
法人税等調整額	237	△28
法人税等合計	2,999	3,459
当期純利益	5,152	6,279



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費					
1 期首材料たな卸高		106		118	
2 当期材料仕入高		6,844		7,762	
3 期末材料たな卸高		118		126	
当期材料費		6,832	9.2	7,755	9.6
II 労務費					
1 給料手当及び賞与		11,820		14,002	
2 福利厚生費		1,633		1,865	
3 賞与引当金繰入額		734		214	
4 退職給付費用		50		36	
当期労務費		14,237	19.2	16,118	20.0
III 経費					
1 賃借料		25,449		26,517	
2 通信費		355		375	
3 消耗品費		2,023		2,924	
4 水道光熱費		7,304		7,003	
5 業務委託費		11,327		12,145	
6 減価償却費		2,907		3,257	
7 その他		3,702		4,569	
当期経費		53,070	71.6	56,794	70.4
売上原価		74,140	100.0	80,667	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,136	5,942	0	5,943	163	21,820	4,328	26,312	△5,471	31,920
会計方針の変更による累積的影響額							△7	△7		△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,136	5,942	0	5,943	163	21,820	4,321	26,305	△5,471	31,913
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	—			—						—
別途積立金の積立						3,600	△3,600	—		—
剰余金の配当							△664	△664		△664
当期純利益							5,152	5,152		5,152
自己株式の取得									△14	△14
自己株式の処分			3,369	3,369					4,377	7,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	3,369	3,369	—	3,600	887	4,487	4,362	12,220
当期末残高	5,136	5,942	3,370	9,313	163	25,420	5,209	30,793	△1,109	44,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△32	△32	31,887
会計方針の変更による累積的影響額			△7
会計方針の変更を反映した当期首残高	△32	△32	31,880
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			—
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△664
当期純利益			5,152
自己株式の取得			△14
自己株式の処分			7,747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	776	776	776
当期変動額合計	776	776	12,996
当期末残高	743	743	44,876

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,136	5,942	3,370	9,313	163	25,420	5,209	30,793	△1,109	44,133
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	2,518	2,517		2,517						5,036
別途積立金の積立						4,300	△4,300	—		—
剰余金の配当							△863	△863		△863
当期純利益							6,279	6,279		6,279
自己株式の取得									△127	△127
自己株式の処分			678	678					931	1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	2,518	2,517	678	3,196	—	4,300	1,116	5,416	804	11,935
当期末残高	7,654	8,460	4,049	12,509	163	29,720	6,326	36,209	△305	56,068

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	743	743	44,876
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			5,036
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△863
当期純利益			6,279
自己株式の取得			△127
自己株式の処分			1,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	△9	△9
当期変動額合計	△9	△9	11,925
当期末残高	733	733	56,802

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

###### 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

###### デリバティブ

時価法によっております。

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 商品及び製品・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(リゾート事業以外の建物附属設備を除く)は定額法、その他については定率法によっております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) ポイント引当金  
会員に付与したポイントの使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年又は5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年又は5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
なお、平成14年3月に役員退職慰労金規程を改訂しており、平成13年4月以降対応分より取締役に対しては引当計上を行っておりません。

## 5. ヘッジ会計の処理

- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
借入金の利息について金利スワップをヘッジ手段として利用しております。
- (3) ヘッジ方針  
将来の金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- (5) その他  
当社は、取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。  
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「解約保証金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。また、前事業年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」302百万円及び「その他」181百万円は、「解約保証金収入」110百万円及び「その他」373百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた375百万円は、「支払手数料」107百万円及び「その他」267百万円として組替えております。

前事業年度において、「特別損失」に区分掲記しておりました「固定資産売却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度は「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた30百万円は、「その他」として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
建物	8,769	( 8,036)	8,438	( 7,747)
構築物	121	( 116 )	107	( 103 )
土地	7,631	( 5,588 )	7,631	( 5,588 )
投資有価証券 (注) 2	10	( - )	10	( - )
計	16,531	( 13,741 )	16,186	( 13,438 )

(注) 1. 上記のうち、( )内書は仮登記であります。

2. 宅地建物取引業の保証金の担保として提供しております。

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
長期借入金	27,320		20,536	
(内1年内返済予定額)	( 6,784 )		( 7,409 )	
短期借入金	-		3,100	

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
短期金銭債権	1,156		1,198	
長期金銭債権	2		8	
短期金銭債務	2,753		2,812	
長期金銭債務	18		26	

3 保証債務

次のとおり債務の保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
保証金代預託契約に基づく寮・ホテル 賃貸人の金融機関に対する債務の保証	4,231		4,125	
その他	635		811	
計	4,866		4,937	

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	339百万円	354百万円
仕入高	8,537	9,537
販売費及び一般管理費	652	775
営業取引以外の取引による取引高	598	364

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当及び賞与	2,660百万円	2,874百万円
賞与引当金繰入額	271	451
役員賞与引当金繰入額	257	356
退職給付費用	0	2
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
ポイント引当金繰入額	20	12
貸倒引当金繰入額	1	38
減価償却費	146	131
販売促進費	1,690	1,956
支払手数料	4,357	4,984

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式11,028百万円、関連会社株式51百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式12,653百万円、関連会社株式51百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	125百万円	86百万円
ゴルフ会員権等	13	12
貸倒引当金	52	59
未払諸税金	160	159
賞与引当金	333	433
退職給付引当金	154	110
役員退職慰労引当金	68	63
投資の払戻しとした受取配当金	954	904
減損損失	266	238
資産除去債務	312	302
長期前受収益	59	11
未払費用	114	288
控除対象外消費税	56	63
その他	21	47
繰延税金資産小計	2,693	2,781
評価性引当額	△1,250	△1,312
繰延税金資産合計	1,443	1,469
繰延税金負債		
資産除去債務	△32	△29
その他有価証券評価差額金	△355	△323
繰延税金負債合計	△387	△353
繰延税金資産の純額	1,055	1,116

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」及び「控除対象外消費税」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

この表示方法を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」192百万円は、「未払費用」114百万円、「控除対象外消費税」56百万円及び「その他」21百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.29
住民税均等割	—	1.93
税額控除	—	△2.61
評価性引当額	—	1.42
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.95
その他	—	△0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	35.52

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.34%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は81百万円減少し、法人税等調整額が107百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円、それぞれ増加しております。

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	30,742	5,652	116 (75)	2,403	33,874	20,965
	構築物	808	503	0 (0)	172	1,139	1,796
	車両運搬具	0	—	—	0	0	33
	工具、器具及び備品	1,424	1,276	13	698	1,989	7,572
	土地	23,771	5,419	308	—	28,882	—
	建設仮勘定	6,952	16,883	17,737	—	6,098	—
	計	63,700	29,736	18,176 (76)	3,275	71,985	30,367
無形固定資産	借地権	809	—	—	—	809	—
	ソフトウェア	172	150	—	82	240	—
	その他	592	3	—	33	562	—
	計	1,575	153	—	115	1,612	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	寮事業用建物	1,410	百万円
	ホテル事業用建物	3,862	
土地	寮事業用土地	1,825	
	ホテル事業用土地	3,594	
建設仮勘定	寮事業用建設費用	2,694	
	ホテル事業用建設費用	13,422	

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	160	45	12	192
賞与引当金	1,007	1,405	1,007	1,405
役員賞与引当金	257	356	257	356
役員退職慰労引当金	211	0	5	206
ポイント引当金	34	21	12	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社は、平成24年5月25日付にて日本放送協会より当社を被告として放送受信契約の締結及び受信料の支払いを求める訴訟を提起されておりましたが、平成27年10月29日付にて東京地方裁判所の判決を受けております。当社は、本判決に対して控訴しており、本訴訟は現在も係争中であります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	一株当たりの買取価格に一単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% ただし、一単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kyoritsugroup.co.jp/">http://www.kyoritsugroup.co.jp/</a>

株主に対する特典	<p>株主に対する特典</p> <p>① 3月31日及び9月30日現在100株以上の株主に次のとおり優待割引券を発行します。</p> <p>1 基準</p> <p>100株以上300株未満は1回当たり3,000円  300株以上500株未満は1回当たり8,000円  500株以上1,000株未満は1回当たり10,000円  1,000株以上3,000株未満は1回当たり25,000円  3,000株以上10,000株未満は1回当たり35,000円  10,000株以上は1回当たり60,000円</p> <p>2 優待内容</p> <p>(1) 利用可能施設  学生寮・社員寮・リゾートホテル・ビジネスホテル・地方自治体から受託の宿泊施設・スパ・外食店舗・研修センター・シニア住宅及び関連会社施設</p> <p>(2) 割引内容  1枚当たり1,000円割引</p> <p>(3) 利用方法  特に利用制限なし</p> <p>(4) 有効期間  3月末現在の株主 7月上旬に発送（到着から翌年1月末まで有効）  9月末現在の株主 12月上旬に発送（到着から翌年6月末まで有効）</p> <p>② 3月31日及び9月30日現在100株以上の株主に次のとおり優待券を発行します。</p> <p>1 優待券名称  「株主様リゾートホテル優待券」</p> <p>2 基準</p> <p>100株以上300株未満は1回当たり2枚  300株以上500株未満は1回当たり3枚  500株以上1,000株未満は1回当たり4枚  1,000株以上3,000株未満は1回当たり10枚  3,000株以上10,000株未満は1回当たり14枚  10,000株以上は1回当たり20枚</p> <p>3 優待内容  優待券1枚で、ご1泊大人10名様までご利用いただけます。（小学生以下のお子様はご利用人数制限に含まれません）複数枚のご利用で、連泊や10名様以上でのご利用も可能です。</p> <p>平日（及び一部特定期間） 通常料金の約30%割引  休前日・特日等 通常料金の約10%割引</p> <p>(1) 利用可能施設  当社運営リゾートホテル（ラビスタ・ドリーミー倶楽部を含む）</p> <p>(2) 利用方法  優待券記載のフリーコールにお電話でのお申し込み</p> <p>(3) 有効期間  3月末現在の株主 7月上旬に発送（到着から翌年1月末まで有効）  9月末現在の株主 12月上旬に発送（到着から翌年6月末まで有効）</p>
----------	--

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）の規程に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成28年3月15日関東財務局長に提出

平成28年3月7日提出の臨時報告書（転換社債型新株予約権付社債の発行）に係る訂正報告書であります。

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成28年3月7日関東財務局長に提出

#### (7) 有価証券届出書の訂正報告書

平成28年3月15日関東財務局長に提出

平成28年3月7日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共立メンテナンスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社共立メンテナンスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社共立メンテナンスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社共立メンテナンスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社共立メンテナンス
【英訳名】	KYORITSU MAINTENANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 充孝
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 上田 卓味
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【縦覧に供する場所】	関西支店 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤充孝及び最高財務責任者上田卓味は、当社の第37期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社共立メンテナンス
【英訳名】	KYORITSU MAINTENANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 充孝
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 上田 卓味
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【縦覧に供する場所】	関西支店 (大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤充孝及び取締役副社長上田卓味は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という。)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、及び売上原価の主要科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。